

健 康 課

○ 健康文化都市推進事業

生涯を健康で暮らせるような「健康文化都市」をめざし、健康づくり指針(伊勢市健康増進計画)に基づき、健康文化週間・健康の日を中心に様々な啓発事業を実施した。肥満予防を目的に「低カロリー・バランス食」の啓発やウォーキングの推進を図るため、レシピ集の発行やウォーキング講座等を実施したり、皇學館大学へのウォーキングルートの検証委託を継続した。また、指針策定後の中間年にあたり、中間評価を行った。(事業費 3,338,450円)

区 分	実施場所	回 数	延 べ 人 数
健康文化週間啓発事業	中央保健センター 小俣保健センター 他	7回	990人
健康の日啓発事業	中央保健センター ハートプラザみその 他	12	574
ウォーキング大会	市内各地域	3	108
健康づくりアドバイザー 養成講座	中央保健センター	6	116
健康づくり教室	中央保健センター 他	19	664
計		47	2,452

生活習慣病予防のための運動や健康づくりを目的に自主的に活動し実践しているグループに対して、健康づくり広場の提供や市民の活動の支援に努めた。

区 分	対象者	回 数	参加者数
運動教室OB会	運動教室修了者	181回	6,987人
健康づくりアドバイザー	健康づくりアドバイザー 養成講座修了者	9	103
計		190	7,090

○ 救急医療関係

一次救急医療事業委託

休日・夜間応急診療所への医師派遣調整及び救急医療知識の普及啓発並びに情報提供業務を伊勢地区医師会に委託し、休日及び毎夜間における一次救急医療体制の確保を図るとともに、市民に救急業務に関する正しい理解と知識を深めてもらうよう「救急を考える集い」を開催した。

また、市民が参加するイベントなどにおいて、突然の心停止時に早期に対応できるよう、救命措置に必要なAED(自動体外式除細動器)の貸出を行った。(事業費 4,560,600円)

	実施日	実施場所	内 容	参加者数
救急を考える 集い	9月5日	ハートプラザ みその	「その時のため今あなたができること!!」講演、「心肺蘇生法とAEDの実技」講習、パネル展示他	205人

AED貸出	件数(台数)	延べ日数	貸 出 行 事
	15件 (19台)	88日	いせまつり、体育祭、花火大会、マラソン他

○ 新型インフルエンザ対策

- ・広報いせ、ホームページに情報を掲載し、啓発に努めた。
- ・国が実施する予防接種に必要な体制の整備を進め、ワクチン接種に係る補助及び市独自の一部補助を実施した。(事業費 10,595,880円)

○ 食生活改善推進事業

健康づくりの基本となる日常の食生活を適正なものにするため、食生活改善推進員の養成及び推進員を中心とした地域住民の自主的な活動に対する支援を行った。(事業費 786,288円)

区 分	対 象 者	回 数	参 加 者 数
食から出発健康セミナー	市 民	6回	96人
ヘルスメイト料理講習会・伝達講習会	〃	116	2,779
保健事業への協力	〃	58	234
計		180	3,109

○ 定期予防接種事業

予防接種法に基づき、伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、市内及び県内の医療機関において各種予防接種を実施した。

高齢者及び新型インフルエンザにおいては、ワクチンが一本化になり、10月1日から接種を開始し、生活保護世帯・市民税非課税世帯等に対して費用の全額を、課税世帯の65歳以上の方と中学3年までの方(2回接種者のみ)に対して一部助成を行った。(事業費 208,278,839円)

予防接種区分	対象年齢・世帯	時 期	人 数	金 額
DT二種混合	(2期) 11歳～13歳未満	通 年	982人	4,916,637円
DPT三種混合	生後3箇月～90箇月未満	〃	4,245	31,111,069
日本脳炎	(1期) 3歳～90箇月未満	〃	3,622	27,970,278
	(2期) 9歳～13歳未満	〃	208	1,443,728
	救済措置分	〃	108	752,495
ポリオ	生後3箇月～90箇月未満	〃	2,065	14,087,733
麻しん風しん (MR. M. R)	(1期) 1歳～2歳未満	〃	1,022	12,396,597
	(2期) 5歳～7歳未満で小学校就学前1年間	〃	1,030	11,041,207
	(3期) 中学1年生相当	〃	1,111	11,040,741
	(4期) 高校3年生相当	〃	1,203	11,954,577

BCG	生後直後～6箇月未満	通年	1,031人	9,202,960円
BCG助成	生後6箇月～12箇月未満	〃	2	17,808
季節性 インフルエンザ	65歳以上及び一定の疾患を持つ60～64歳	10月から	19,969	52,762,500
新型 インフルエンザ	生活保護世帯・市民税非課税世帯	〃	772	2,987,030
	課税世帯の中学3年まで（一部助成）	〃	3,539	7,608,850
計			40,909	199,294,210

○ 任意予防接種事業

8月から子宮頸がん予防ワクチン助成事業を開始した。また、国からの補助を受けて2月からは子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業を実施し、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの任意予防接種を無料接種とした。

8月から肺炎球菌予防接種助成事業（高齢者）を実施し、接種に係る費用の助成を行った。
（事業費 95,786,896円）

予防接種区分	対象年齢・世帯	時期	人数	金額
子宮頸がん予防 ワクチン	中学1年生～高校1年生	8月から （高1は2 月から）	3,837人	62,128,449円
ヒブワクチン	2箇月以上5歳未満	2月から	1,125	9,958,500
小児用肺炎球菌 ワクチン	〃	〃	1,246	14,038,682
肺炎球菌 ワクチン	65歳以上（生活保護世帯）	8月から	10	71,950
	65歳以上（生活保護世帯以外）	〃	2,133	7,923,407
計			8,351	94,120,988

○ 健康増進事業関係

健康増進法に基づき、壮年期死亡の減少と介護予防の推進のため、生活習慣病予防を中心に次の諸事業を実施した。

1 健康相談事業（事業費 787,095円）

区分	実施場所等	回数	延べ人数	備考
総合成人健康相談	中央保健センター	26回	75人	内リハビリ相談17人
	市内各地域	37	324	小俣保健センター、ハートプラザみその、公民館等
重点健康相談	栄養相談	52	74	中央保健センター、二見老人福祉センター等
計		115	473	

2 健康診査事業（事業費 259,823,360 円）

がん検診では、前立腺がんマーカー検査において、対象年齢を更に拡大し、多くの市民に受けやすい検診の機会を確保した。また、特定の年齢の女性に無料クーポン券を配布する国事業の女性特有のがん検診事業も合わせて実施をした。

区 分	実 施 機 関 等		計	金 額
	集 団	医 療 機 関		
健康増進法健康診査	—	198人	198人	1,524,700円
骨粗しょう症 検 診	腰椎 D E X A	—	72	2,685,250
	腰 椎 以 外	—	1,924	
胃がん検診	透 視	—	1,046	134,553,470
	内 視 鏡	—	10,079	
大 腸 が ん 検 診	—	14,550	14,550	14,140,200
肺がん検診	X 線	381人	11,209	20,414,430
	X 線 + 喀 痰	4	781	
子宮がん検診（頸部）	413	4,883	5,296	35,461,700
子宮がん検診（頸部） （クーポン券対象者）	16	1,323	1,339	
子宮がん検診（頸部）再検査	—	3	3	9,330
乳 が ん 検 診	1,289	2,826	4,115	22,590,640
乳がん検診（クーポン券対象者）	154	1,275	1,429	
前立腺がんマーカー検査	—	2,673	2,673	6,123,840
計	2,257	52,842	55,099	237,503,560

3 歯周疾患検診事業

歯の喪失を予防するため、40～50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民を対象に、歯周疾患検診を実施した。（事業費 5,442,449 円）

区 分	実施時期	実 施 機 関	延べ人数
歯周疾患検診	6～10月	市内及び度会郡内の実施 歯科医院	1,836人
高齢者口腔総合健康診査	通年	〃	185
計			2,021

4 訪問指導事業（事業費 222,966 円）

区 分	訪 問 指 導 人 数	
	実 人 数	延 べ 人 数
がん要精検未受診者	229人	231人
閉じこもり予防	15	34
介護家族者	10	27

寝たきり者	3人	9人
認知症	5	6
精神疾患・その他	15	27
計	277	334

○ 特定保健指導関係

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施した。

40歳から74歳の伊勢市国民健康保険加入者を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査の結果、特定保健指導の対象者となった者に対し、「動機付け支援」と「積極的支援」の保健指導を行った。

区 分		実施場所	回数	延べ人数	備 考
動機付け 支 援	来 所	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	56回	200人	保健師、看護師による生活改善指導 初回支援の6箇月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	315	398	
積極的支援	来 所 話	中央保健センター	126	145	医師講演・保健師、栄養士による生活改善指導 3箇月以上継続的に支援し、初回支援の6箇月後に評価を実施
	家庭訪問	各 家 庭	37	37	
計			534	780	平成22年度 保健指導実施率35.8%

○ 介護予防関係

介護保険法に基づき、高齢者の健康づくりと介護予防の推進のため、次の諸事業を実施した。

※平成22年8月地域支援事業の要綱改正により、特定高齢者施策事業、一般高齢者施策事業が二次予防事業、一次予防事業に変更になる。

1 一次予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象に、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発を行ったり、地域における自発的な介護予防に資する活動の育成や支援を行った。

(1) 介護予防普及啓発事業（事業費 1,991,711円）

区 分	実施場所	回数	延べ人数	備 考
介護予防講座 転倒骨折予防(2日間)	中央保健センター	10回	129人	
すこやか教室	市内各地域	50	1,197	老人クラブ対象
脳活性化教室(2日間)	中央保健センター	6	147	
介護予防講演会	中央保健センター	4	204	

通所型介護予防事業	中央保健センター	54回	511人	転倒骨折予防教室 127人 脳活性化教室 339人 口腔訓練教室 36人 栄養改善教室 2人 介護予防教室 7人
在介による 転倒骨折予防教室	市内各地域	52	832	市内9在宅介護支援センターに委託
訪問指導	各家庭	99	149	介護予防のための生活改善指導等
地域や団体からの要 請による介護予防等	中央保健センター 市内各地域	15	382	
計		290	3,551	

(2) 地域介護予防活動支援事業(事業費 66,363円)

区分	対象者	回数	延べ人数	サークル数
いきいきクラブ	教室終了者等	17回	557人	
脳活性化OB会	教室修了者	116	1,448	8(センター6、老人クラブ2)
転倒骨折予防教室OB会	教室修了者	199	2,070	8(センター4、老人クラブ4)
お達者クラブOB会	教室修了者	36	274	
計		368	4,349	

2 二次予防事業

生活機能が低下し要介護状態等となるおそれのある65歳以上の者(二次予防事業対象者)を早期に発見し、要介護状態等を予防し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援を行った。

(1) 二次予防事業

要介護状態等となるおそれのある65歳以上の者(二次予防事業対象者)を早期に発見するため、生活機能評価を行った。(事業費 90,565,071円)

実施時期	実施機関	受診者数	二次予防事業対象者決定者数
8～3月	三重県内の医療機関	15,060人	808人

(2) 通所型介護予防事業(事業費 1,743,838円)

区分	場所	回数	延べ人数
転倒骨折予防教室	中央保健センター	92回	275人
脳活性化教室	〃	61	84
栄養改善教室	中央保健センター	10	19
口腔訓練教室	〃	20	38
介護予防教室	各総合支所	15	32
計		198	448

(3) 訪問型介護予防事業（事業費 2,152 円）

区 分	訪問指導人員	
	実人数	延べ訪問回数
二次予防事業対象者	1 人	10 回

○ 母子保健関係

母子保健法に基づき、乳幼児の健全育成と虐待予防及び子育て支援を図るため、次の諸事業を実施した。

1 健康教育事業

(1) 子育て支援教室事業（事業費 553,853 円）

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
パパとママの教室	初妊婦及びその夫	中央保健センター	回 2 日間 コース 4 回 計 8 回	人 210	妊娠中・出産後の健康管理及び沐浴実習、妊婦模擬体験、絵本の読み聞かせ体験等
離乳食教室	乳児を持つ保護者	中央保健センター 二見老人福祉センター 小俣保健センター ハートプラザみその	15	417	離乳食の講話 試食
要請による育児教室等	保護者等	子育て支援センター 他	26	637	育児講座 他
育児サークル	子育て中の保護者	中央保健センター (2 サークル) 二見老人福祉センター 地域コミュニティ センター (2 サークル)	55	499	子どもの遊び場・親の話せる場の提供、自主活動の支援
計			104	1,763	

(2) 発達支援教室事業（事業費 1,761,321 円）

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
発達支援教室	幼児と保護者	小俣保健センター	回 24	人 495	1 歳 6 箇月児健康診査、3 歳児健康診査後のフォロー
親子教室 アイアイ	〃	中央保健センター	12	381	広汎性発達障害児早期発見、早期療育事業
計			36	876	

(3) 幼児歯科保健事業（事業費 2,893,932 円）

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
むし歯バイバイ教室	2歳代の幼児と保護者	中央保健センター 小保保健センター	24回	887人	歯科医師講話、ブラッシング指導、歯科健診、フッ化物塗布 他
3歳児フッ化物塗布教室	3歳代の幼児と保護者	〃	12	748	
歯科保健教室	幼稚園・保育園児と保護者	幼稚園 保育園	4	237	歯科医師・歯科衛生士講話、ブラッシング実習
計			40	1,872	

2 子育て相談事業（事業費 701,394 円）

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回 数	延べ人数	備 考
妊婦相談	妊 婦	中央保健センター 市内各地域	随時	656人	妊娠中の健康管理
子育て相談	乳幼児	市内各地域 子育て支援センター	66回	566	発育、発達、育児相談
		中央保健センター 二見老人福祉センター 小保保健センター ハートプラザみその	48	2,459	
栄養相談	〃	〃	48	533	栄養の個別相談
電話育児相談	乳幼児を持つ家族	〃	随時	—	育児の悩み等の相談
計				4,214	

3 健康診査事業（事業費 108,574,050 円）

区 分	対 象 者	実 施 場 所	回数等	延べ人数	金 額	備 考
妊婦一般健康診査	妊 婦	県内各医療機関	随時	12,966人	円 97,326,785	妊娠中に14回健康診査を実施
乳児一般健康診査	4箇月・10箇月の乳児	〃	〃	2,015		乳児期に2回健康診査を実施
1歳6箇月児健康診査	1歳6箇月～ 1歳8箇月児	中央保健センター	36回	976	3,972,317	発育発達チェック小児科・歯科医師の診察 他
3歳児健康診査	3歳6箇月～ 3歳8箇月児	〃	36	1,014	6,244,930	発育発達チェック小児科・耳鼻科・眼科・歯科医師の診察 他
妊婦歯科健康診査	妊 婦	市内及び度会郡内の実施歯科医院	随時	381	1,030,018	平成12年度より実施 妊娠中に1回歯科健康診査を実施
計				17,352	108,574,050	

4 新生児等訪問指導事業

増加する児童虐待を予防するため、不安の多い新生児期の訪問指導を実施し、育児不安の解消を図るとともに、ハイリスク家庭への支援の充実を図った。（事業費 1,389,004 円）

区 分	対 象 者	人 数	備 考
妊 産 婦 訪 問 指 導	健診の要指導者及び 支援が必要な妊産婦	912 人	妊娠中・出産後の生活指導
赤 ち ゃ ん 訪 問（新生児 訪 問 指 導）	生後 2 箇月頃の乳児	918	新生児の育児における生活指導、 育児相談、身体測定等
乳 幼 児 訪 問 指 導	健康診査未受診者 及び要経過観察児	606	家庭の事情に応じた保健指導
計		2,436	

5 母子健康手帳交付事業（事業費 472,133 円）

妊娠届の提出件数	交 付 場 所
1,124 件	中央保健センター、各総合支所、各支所

6 不妊治療費助成事業

不妊治療を行っている夫婦に対し、治療にかかる費用の一部を助成することにより経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与した。（事業費 8,061,937 円）

助 成 件 数	申 請 場 所
133 件	中央保健センター、 各総合支所

○ 休日・夜間応急診療所運営関係

平日夜間や休日における急病の発生に対処するため、休日・夜間応急診療所を開所し、応急診療を行った。

1 医科診療所運営事業（事業費 70,826,416 円）

診療科目	区 分	開所日数	受 診 者 数			
			市 内	市外（県内）	県 外	計
昼	内 科	69 日	1,761 人	458 人	91 人	2,310 人
	小 児 科		1,729	655	118	2,502
	小 計		3,490	1,113	209	4,812
夜	内 科	366	2,340	733	107	3,180
	小 児 科		1,938	827	117	2,882
	小 計		4,278	1,560	224	6,062
計		435	7,768	2,673	433	10,874

2 歯科診療所運営事業（事業費 6,778,773 円）

開所日数	受 診 者 数			
	市 内	市外（県内）	県 外	計
69 日	254 人	84 人	21 人	359 人

医 療 保 険 課

○ 国民健康保険関係

1 国民健康保険運営協議会

国民健康保険法第 11 条の規定に基づき設置した国民健康保険運営協議会を、次のとおり開催した。

(1) 開催回数 2 回 (8 月 19 日、2 月 17 日)

(2) 内容

8 月 19 日協議事項

- ・平成 21 年度国民健康保険特別会計決算見込について

2 月 17 日協議事項

- ・平成 22 年度国民健康保険特別会計最終補正予算 (案) について
- ・平成 23 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) について
- ・条例改正 (案) について

2 国民健康保険加入世帯及び被保険者数 (月平均)

世帯数	被保険者数	一般被保険者		退職被保険者等	
		人数	構成比	人数	構成比
世帯 20,528	人 35,420	人 33,984	% 95.9	人 1,436	% 4.1

3 給付状況

種 別	件 数	金 額	摘 要
一般被保険者療養給付費	件 513,267	千円 7,501,254	(1) 診療延べ日数 778,195 日 (2) 費用額 10,238,706,756 円 (3) 一人当たり費用額 301,280 円 (4) 一人当たり保険者負担額 220,729 円 (5) 一人当たり受診回数 15.1 回
退職被保険者等療養給付費	25,948	383,200	(1) 診療延べ日数 38,397 日 (2) 費用額 547,644,506 円 (3) 一人当たり費用額 381,368 円 (4) 一人当たり保険者負担額 266,852 円 (5) 一人当たり受診回数 18.1 回
一般被保険者療養費	9,586	73,457	

退職被保険者等療養費	件 393	千円 2,242	
一般被保険者高額療養費	24,028	846,904	
退職被保険者等高額療養費	709	55,588	
出産育児一時金	136	57,110	
葬祭費	214	10,700	

4 国民健康保険料（税）収納状況

区 分			調定額 (円)	収入額 (円)	不納欠損額 (円)	還付未済額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	
保 險 料	一 般 被 保 險 者	現 年	医療	2,737,869,324	2,472,330,550	-	503,229	266,042,003	90.3
			後期	637,164,300	575,644,676	-	87,812	61,607,436	90.3
			介護	243,179,392	210,899,582	-	25,363	32,305,173	86.7
		滞 納 繰 越	医療	505,222,278	108,981,300	126,278,659	26,412	269,988,731	21.6
			後期	113,921,750	26,570,682	19,728,132	6,709	67,629,645	23.3
			介護	65,204,400	14,077,261	16,823,408	2,279	34,306,010	21.6
		小計		4,302,561,444	3,408,504,051	162,830,199	651,804	731,878,998	79.2
	退 職 被 保 險 者 等	現 年	医療	151,638,676	146,412,325	-	3,325	5,229,676	96.6
			後期	34,999,300	33,791,227	-	766	1,208,839	96.5
			介護	33,821,708	32,654,935	-	905	1,167,678	96.6
		滞 納 繰 越	医療	14,150,597	4,020,634	3,485,794	-	6,644,169	28.4
			後期	2,513,448	797,514	346,805	-	1,369,129	31.7
			介護	2,633,978	761,709	568,039	-	1,304,230	28.9
		小計		239,757,707	218,438,344	4,400,638	4,996	16,923,721	91.1
合計		4,542,319,151	3,626,942,395	167,230,837	656,800	748,802,719	79.8		
保 險 税	一 般	滞 納 繰 越	医療	33,888,672	3,182,690	8,216,073	4,603	22,494,512	9.4
			介護	3,468,584	276,838	942,319	797	2,250,224	8.0
		小計		37,357,256	3,459,528	9,158,392	5,400	24,744,736	9.3
	退 職	滞 納 繰 越	医療	1,204,129	155,742	140,147	-	908,240	12.9
			介護	101,182	1,746	21,461	-	77,975	1.7
		小計		1,305,311	157,488	161,608	-	986,215	12.1
合計		38,662,567	3,617,016	9,320,000	5,400	25,730,951	9.4		

保険料・保険税	一般被保険者	現年	医療	2,737,869,324	2,472,330,550	-	503,229	266,042,003	90.3	
			後期	637,164,300	575,644,676	-	87,812	61,607,436	90.3	
			介護	243,179,392	210,899,582	-	25,363	32,305,173	86.7	
		滞納繰越	医療	539,110,950	112,163,990	134,494,732	31,015	292,483,243	20.8	
			後期	113,921,750	26,570,682	19,728,132	6,709	67,629,645	23.3	
			介護	68,672,984	14,354,099	17,765,727	3,076	36,556,234	20.9	
		小計			4,339,918,700	3,411,963,579	171,988,591	657,204	756,623,734	78.6
		退職被保険者等	現年	医療	151,638,676	146,412,325	-	3,325	5,229,676	96.6
				後期	34,999,300	33,791,227	-	766	1,208,839	96.5
	介護			33,821,708	32,654,935	-	905	1,167,678	96.6	
	滞納繰越		医療	15,354,726	4,176,376	3,625,941	-	7,552,409	27.2	
			後期	2,513,448	797,514	346,805	-	1,369,129	31.7	
			介護	2,735,160	763,455	589,500	-	1,382,205	27.9	
	小計			241,063,018	218,595,832	4,562,246	4,996	17,909,936	90.7	
	合計			4,580,981,718	3,630,559,411	176,550,837	662,200	774,533,670	79.3	
保険料・保険税 現年計（再掲）				3,838,672,700	3,471,733,295	-	621,400	367,560,805	90.4	
保険料・保険税 滞納計（再掲）			742,309,018	158,826,116	176,550,837	40,800	406,972,865	21.4		

5 国民健康保険収納区分

区 分	収 納 額	収 納 割 合
口 座 振 替	2,172,730,400 円	59.8%
臨 戸 徴 収 等	594,000,255	16.4
金 融 機 関 等	863,828,756	23.8
計	3,630,559,411	100.0

6 国民健康保険料滞納処分（差押）状況

区 分	不 動 産		電 話		債 権		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
3 月 末	件 18	円 3,701,200	件 3	円 1,059,580	件 0	円 0	件 21	円 4,760,780

7 国民健康保険財政調整基金

旧年度繰越分	775,192,976 円
本年度中増減高	290,368,791 円
うち 歳計剰余金積立	280,000,000 円
債権	9,919,576 円
利子積立	449,215 円
取崩し	9,919,576 円
本年度末現在高	1,055,642,191 円

8 平成 22 年度国民健康保険特別会計の決算見込みについて

歳入合計	13,378,749,105 円
歳出合計	12,925,576,806 円
歳入歳出差引額	453,172,299 円
繰越明許費繰越額	6,113,000 円
実質収支額	447,059,299 円
基金積立金	230,000,000 円

9 保健事業

(1) 特定健康診査

メタボリックシンドローム等の早期発見を図る目的で、本年度から各医療保険者に義務付けられた健康診査を、40～74 歳の国民健康保険被保険者 26,835 人を対象に実施し、13,932 人が受診(受診率 51.9%)した。

(2) 健康づくり推進事業委託

成人病などの早期発見、早期治療を図るため、健康課実施の「健康診査事業」を受診した国民健康保険被保険者、延べ 21,971 人への負担を行った。

検診内容は、子宮がん検診・胃がん検診・肺がん検診・前立腺がんマーカー検査などを行った。

(3) 水中運動事業

成人病や介護予防を図るため、35 歳以上の国民健康保険被保険者を対象として、市内スイミングスクールに委託し、水中運動事業を実施した。延べ 632 人の参加があった。

(4) 医療費通知

医療を受けた被保険者に対し、健康の保持・増進についての自覚を促すとともに、医療に対する認識をより深めてもらうため、年 6 回延べ 95,004 通の医療費の通知を行った。

(5) その他の保健事業

三重県国民健康保険団体連合会が実施する保健事業について、その事業費の一部を負担した。

10 第三者行為（交通事故等）等による診療費の求償状況

一般	63 件	23,557,867 円
退職	1 件	82,066 円
計	64 件	23,639,933 円

○ 福祉医療費関係

1 障害者医療費の助成

障がい者の保健の向上と福祉の増進を図るため、身体障害者手帳 1 級から 4 級または療育手帳 A 1 から B 1 の方の医療費及び精神障害者保健福祉手帳 1 級の方の通院医療費を次のとおり助成した。

(1) 障害者医療費支給事業

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成			証明書料の助成		郵送料
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ 人数	延べ 件数	金 額	延べ 件数	金 額	金 額
人 2,279	人 304	人 280	人 2,303	人 20,201	件 49,599	円 229,072,510	件 45,487	円 9,097,400	円 594,270

(2) 65 歳以上障害者医療費支給事業

障害者医療費の助成対象である、後期高齢者医療被保険者の医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成		
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額
人 2,066	人 344	人 263	人 2,147	人 22,447	件 59,130	円 166,391,395

2 乳幼児医療費支給事業

乳幼児等の保健の向上と福祉の増進を図るため、小学校入学前までの入院、通院にかかる医療費及び小学生の入院にかかる医療費を次のとおり助成した。

当 初 有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成			証明書料の助成	
	資 格 認定者	資 格 喪失者	3 月末 有資格者	延べ人数	延べ件数	金 額	延べ件数	金 額
人 6,697	人 1,283	人 1,294	人 6,686	人 45,084	件 95,193	円 157,342,300	件 90,537	円 18,107,400

3 一人親家庭等医療費支給事業

満 18 歳年度末までの児童を養育する母（父）子家庭の母（父）及びその児童並びに父母のいない満 18 歳年度末までの児童の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費を次のとおり助成した。

当初有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成			証明書料の助成	
	資格認定者	資格喪失者	3月末有資格者	延べ人数	延べ件数	金額	延べ件数	金額
人 3,069	人 527	人 434	人 3,162	人 14,845	件 28,240	円 66,603,635	件 27,428	円 5,485,600

4 寡婦医療費支給事業

寡婦(60歳から69歳までの女子で、配偶者と死別し、かつて20歳未満の者を扶養していた者。ただし、現在、婚姻している者を除く。)の保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の一部を次のとおり助成した。

当初有資格者 (4/1)	資格の異動			医療費の助成			証明書料の助成	
	資格認定者	資格喪失者	3月末有資格者	延べ人数	延べ件数	金額	延べ件数	金額
人 20	人 3	人 3	人 20	人 3	件 6	円 15,731	件 6	円 1,200

5 地域医療協力費

市民の健康の向上及び地域医療への貢献を考慮し、医師会等に協力費を支払った。

伊勢地区医師会	25,700,000 円
伊勢地区歯科医師会	3,300,000 円
合計	29,000,000 円

○ 後期高齢者医療制度関係

後期高齢者医療制度においては、各種届出や申請の受付等の窓口業務、保険料の徴収、制度についての相談への対応、広報等が市の業務とされており、保険者である三重県後期高齢者医療広域連合と連携し制度の運営にあたった。

1 被保険者数の状況

被保険者数	平成22年3月末	平成23年3月末	増減
伊勢市	17,228 人	17,861 人	633 人
三重県広域連合全体	221,532	227,860	6,328

2 医療給付等の申請受付件数

区分	件数
高額療養費支給申請	2,156 件
療養費支給申請	1,002
葬祭費支給申請	1,021

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

(1) 後期高齢者医療保険料収納状況（平成23年5月末現在）

区 分	調 定 額 (円)	収入済額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	
現年度	特別徴収	632,565,121	633,130,090	564,969	—	0	100.0
	普通徴収	302,704,128	297,171,498	50,736	—	5,583,366	98.2
	計	935,269,249	930,301,588	615,705	—	5,583,366	99.4
滞納繰越	7,871,058	3,490,917	900	1,131,479	3,249,562	44.3	
合 計	943,140,307	933,792,505	616,605	1,131,479	8,832,928	98.9	

(2) 後期高齢者医療保険料収納区分（平成23年5月末現在）

区 分	収 納 額	収 納 割 合
特 別 徴 収	647,873,093 円	68.2%
口 座 振 替	208,576,473	22.0
臨 戸 徴 収	3,780,397	0.4
金 融 機 関 等	89,287,188	9.4
計	949,517,151	100.0

※収納額…還付前の額

○ 国民年金関係

1 適用事務

市民の年金受給権を確保し、老後の生活の安定を図るため、適用対象者を把握し、届出指導を実施した。

区 分	年 度 当 初 被 保 険 者 数	年 度 末 被 保 険 者 数	増減数
第1号被保険者	19,162 人	18,287 人	△875 人
任意加入被保険者	275	292	17
第3号被保険者	9,834	9,747	△87
計	29,271	28,326	△945

2 届出書等受理

被保険者並びに受給者に対する各種届出の指導を実施し、関係届書の受理、審査、進達を行った。

(1) 被保険者資格関係届等受理状況

区 分	件 数
資格取得・喪失・種別変更	2,465 件
住 所 変 更	2,821
法 定 免 除 ・ 申 請 免 除	6,467
そ の 他	595
計	12,348

(2) 裁定請求等受理状況

区 分	件 数
老 齢 ・ 通 算 老 齢 ・ 老 齢 基 礎 年 金	14 件
障 害 基 礎 年 金	59
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	0
未 支 給 年 金	27
死 亡 一 時 金	18
現 況 届	1,009
特 別 障 害 給 付 金	0
そ の 他	26
計	1,153

(3) 老齢福祉年金関係届受理状況

区 分	件 数
未 支 給 年 金 請 求	1 件
現 況 届	10
失 権 届	4
そ の 他	0
計	15

介 護 保 険 課

○ 社会福祉関係

1 福祉有償運送普及促進支援事業

福祉有償運送を実施する特定非営利活動法人に対して、福祉車両の購入経費の一部を補助し、福祉有償運送の継続的な安全性・利便性を図り、要介護者・身体障がい者などの移動制約者に対する安全で安心な移動手段を確保した。

(1) 補助金

補助金交付先	所在地	補助金額
特定非営利活動法人小亀の家	小俣町明野 380-4	292,000 円
特定非営利活動法人 s k y	小俣町新村 312-8	300,000
計	2 件	592,000

○ 老人福祉関係

1 老人福祉施設等建設補助金

第4期伊勢市介護保険事業計画に基づき、市が選定した法人が行う地域密着型サービス施設の面的整備費や整備後、円滑に施設開設ができるよう開設準備に係る必要経費に対して補助を行った。

また、消防法施行令の改正により一定の面積を超える小規模施設に対してスプリンクラーなどの消防設備の設置（平成24年3月期限）が義務付けられた。早期にスプリンクラーなどの設備を設置することを推進し、利用者の安心・安全を確保するため市内に所在する地域密着型サービス施設が行うスプリンクラーなどの設置整備費に対して補助を行った。

(1) 補助金

ア 面的整備

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
有限会社くろべ	小規模多機能ホーム きたはま	村松町 4782-1	(注) 円 26,250,000

株式会社森伸	小規模多機能ホーム 森伸宮川	佐八町 2027-4	円 26,250,000
特定非営利活動法人 まみいはんど	小規模多機能ふるさと 楓の家	楠部町 510-93	26,250,000
計	3 件	—	78,750,000

(注) 平成 21 年度から一部繰越

イ 施設開設準備経費

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額
有限会社くろべ	小規模多機能ホーム きたはま	村松町 4782-1	円 5,035,000
株式会社森伸	小規模多機能ホーム 森伸宮川	佐八町 2027-4	5,400,000
特定非営利活動法人 まみいはんど	小規模多機能ふるさと 楓の家	楠部町 510-93	5,400,000
計	3 件	—	15,835,000

ウ スプリンクラー等の設置整備

補助金交付先	施設名	所在地	補助金額	備考
伊勢市	おばた グループホーム	小俣町宮前 31-2	(注) 円 2,394,000	スプリンクラー 設置
医療法人社団 愛敬会	グループホーム 若の山荘	楠部町 2605-13	(注) 2,520,000	〃
有限会社 ウェルフェア三重	グループホーム くらたやま	黒瀬町 863-1	422,000	自動火災報知 設備等設置
医療法人社団 愛敬会	グループホーム 若の山荘	楠部町 2605-13	390,000	〃
計	4 件	—	5,726,000	—

(注) 平成 21 年度から繰越

○ 介護保険料関係

1 介護保険料の収納

収納率の向上を図るため、口座振替制度の推進、滞納者への早期訪問、文書、電話による自主納付の勧奨、介護保険制度の周知及び理解促進に努めた。

また、第4期伊勢市介護保険事業計画期間の各年度の保険料年額等について、広報への掲載・ケーブルテレビ文字放送・納入通知書にパンフレットを同封するなどの方法により周知を行った。

(1) 介護保険加入第1号被保険者数

被保険者数	特別徴収		普通徴収	
	人数	構成比	人数	構成比
人	人	%	人	%
34,215	31,549	89.2	3,827	10.8

※ 被保険者数は平成23年3月末事業状況報告より

※ 徴収区分別人数は調定資料納付義務者数（併徴者を按分）より

(2) 介護保険料収納状況（平成23年5月末）

区分	調定額	収入済額	還付未済額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	特別徴収 円 1,632,531,730	円 1,635,685,740	円 3,154,010	円 1,632,531,730	円 -	円 △3,154,010	% 100.0
	普通徴収 138,600,040	119,873,510	204,600	119,668,910	-	18,726,530	86.3
	小計	1,771,131,770	1,755,559,250	3,358,610	1,752,200,640	-	15,572,520
滞納繰越分	特別徴収 0	0	0	0	-	0	-
	普通徴収 36,046,200	7,582,710	45,100	7,537,610	10,519,100	17,944,390	20.9
	小計	36,046,200	7,582,710	45,100	7,537,610	10,519,100	17,944,390
合計	1,807,177,970	1,763,141,960	3,403,710	1,759,738,250	10,519,100	33,516,910	97.4

(3) 介護保険料収入区分

区分	収入額	収入割合
口座振替	円 53,372,693	% 3.0
訪問徴収等	26,950,868	1.5
金融機関等	47,132,659	2.7
特別徴収分	1,635,685,740	92.8
計	1,763,141,960	100.0

○ 介護認定関係

1 申請及び認定状況

介護保険法に基づく要介護等認定申請件数及び要介護等認定者数は、次のとおりである。

(1) 要介護等認定申請件数

新規申請	更新申請	区分変更申請	小計	転入申請	合計
件	件	件	件	件	件
1,861	6,006	893	8,760	38	8,798

(平成22年4月～平成23年3月)

(2) 要介護等認定者数

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
人	人	人	人	人	人	人	人
736	759	1,258	1,147	971	875	788	6,534

(平成23年3月末現在)

2 介護認定審査会の状況

介護保険法及び伊勢市介護保険条例に基づき、伊勢市介護認定審査会を設置し、要介護認定等に係る審査判定業務を行った。

(1) 委員数 68人 (17合議体・1合議体4人で構成)

(2) 委員構成 医療関係者 43人

(医師24人、歯科医師6人、薬剤師3人、看護師5人、理学療法士2人、柔道整復師2人、管理栄養士1人)

福祉関係者 19人

保健関係者 6人

(3) 開催回数 204回

(4) 判定件数 ※申請件数との相違は、申請取下げ、23年度への持越し等による。

非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
件	件	件	件	件	件	件	件	件
59	1,062	1,147	1,706	1,476	924	828	866	8,068

(平成22年4月～平成23年3月)

3 認定調査の状況

介護保険法に基づき、要介護等認定申請に係る被保険者の訪問調査を実施した。

(平成22年4月～平成23年3月)

- (1) 調査件数 7,970件 (※申請件数との相違は、再調査、翌年度への持越し等による。)
内訳 市職員によるもの 7,490件
委託 (居宅介護支援事業者等) によるもの 480件
- (2) 調査員数 15人 (嘱託職員11人、非常勤職員4人 ※平成23年3月末現在)

○ 介護給付関係

1 指導監査

介護サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図り、もって介護保険事業の健全な運営を図るため、地域密着型サービス事業者に対し指導監査を実施した。

実地指導 1回

内訳 夜間対応型訪問介護 1回

営利法人監査 4回

内訳 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護 2回

(介護予防) 小規模多機能型居宅介護 2回

2 伊勢市介護保険推進協議会の開催

本市における介護保険事業について、市民等から意見を聴き円滑な運営を図るため伊勢市介護保険推進協議会を開催した。

委員数 20人

委員構成 学識経験者 (1人)、保健・医療関係者 (3人)、自治会代表 (4人)、民生委員代表 (2人)、老人クラブ代表 (1人)、介護保険施設代表 (1人)、居宅サービス事業者代表 (3人)、障害者団体代表 (1人)、介護保険被保険者代表 (4人)

開催実績 3回

3 介護給付費通知書の発送

介護保険の在宅サービス利用者に対して、過去3箇月間に利用したサービスの内容や保険給付額を記載した介護給付費通知書を発送した。利用者がどのようなサービスを利用したか確認できることにより事業所の不正請求の予防となり、また、保険給付額や自己負担額を知らせることにより適正なサービス利用を促した。

(1) 対象サービス

介護保険の在宅サービス

(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設及び特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) は、対象外)

(2) 発送実績

発送日	発送件数	利用対象月
22. 6. 28	3,657 件	22. 1. 1～22. 3. 31利用分
22. 9. 28	3,802	22. 4. 1～22. 6. 30利用分
22. 12. 22	3,839	22. 7. 1～22. 9. 30利用分
23. 3. 23	3,889	22. 10. 1～22. 12. 31利用分

4 保険給付

介護保険法に基づき、要介護(要支援)被保険者に対して次のとおり保険給付を行った。

(1) 居宅介護(介護予防)サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
4月	246	381	844	769	682	446	254	3,622
5月	258	389	851	766	687	468	268	3,687
6月	262	412	866	782	691	450	266	3,729
7月	270	402	867	762	668	455	267	3,691
8月	303	410	880	763	669	471	280	3,776
9月	310	423	902	745	675	452	290	3,797
10月	312	432	888	751	661	442	294	3,780
11月	318	456	892	758	662	430	311	3,827
12月	325	449	888	798	643	439	307	3,849
1月	344	451	912	821	611	444	323	3,906
2月	337	469	921	818	620	448	340	3,953
3月	339	470	901	820	621	445	346	3,942
合計	3,624	5,144	10,612	9,353	7,890	5,390	3,546	45,559
月平均	302.0	428.7	884.3	779.4	657.5	449.2	295.5	3,796.6

(2) 地域密着型（介護予防）サービス月別受給者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4月	0人	5人	61人	65人	105人	67人	42人	345人
5月	0	6	58	63	102	70	38	337
6月	1	5	60	64	99	67	37	333
7月	3	5	65	56	99	71	37	336
8月	3	5	67	53	102	69	39	338
9月	3	6	68	51	106	67	42	343
10月	4	8	69	48	106	61	47	343
11月	5	7	65	54	108	63	47	349
12月	7	7	64	63	101	67	47	356
1月	6	9	68	73	108	78	55	397
2月	6	8	83	76	108	75	59	415
3月	6	7	81	82	107	75	62	420
合計	44	78	809	748	1,251	830	552	4,312
月平均	3.7	6.5	67.4	62.3	104.3	69.2	46.0	359.3

(3) 施設介護サービス月別受給者数

	介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	介護療養型 医療施設	計
4月	546人	464人	14人	1,024人
5月	549	471	13	1,033
6月	554	473	14	1,041
7月	556	471	15	1,042
8月	551	475	15	1,041

9月	人 547	人 472	人 17	人 1,036
10月	550	477	18	1,045
11月	548	475	13	1,036
12月	554	473	11	1,038
1月	553	483	11	1,047
2月	553	471	11	1,035
3月	558	465	11	1,034
合計	6,619	5,670	163	12,452
月平均	551.6	472.5	13.6	1,037.7

(4) 保険給付費

経 費	件 数	金 額	摘 要
居宅介護(介護予防)サービス給付費	件	円	
	92,223	4,410,934,854	
(内訳)			
訪問介護	16,053	780,118,739	
訪問入浴介護	1,026	51,460,461	
訪問看護	6,718	287,962,875	
訪問リハビリテーション	1,053	29,863,944	
通所介護	24,867	1,584,895,507	
通所リハビリテーション	6,042	345,246,204	
福祉用具貸与	20,793	257,551,063	
短期入所	8,162	703,225,052	
居宅療養管理指導	5,415	35,862,840	
特定施設入居者生活介護	2,094	334,748,169	
特定診療費	0	0	

地域密着型介護（介護予防）サービス給付費	4,468	757,723,463	
(内訳)			
認知症対応型共同生活介護	1,700	408,785,166	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設	227	50,780,466	
認知症対応型通所介護	1,151	102,666,338	
小規模多機能型居宅介護	1,093	186,684,642	
夜間対応型訪問介護	297	8,806,851	
施設介護サービス給付費	12,755	3,114,931,951	
(内訳)			
介護老人福祉施設	6,662	1,612,710,058	
介護老人保健施設	5,767	1,451,361,576	
介護療養型医療施設	164	49,335,429	
特定診療費	162	1,524,888	
食事費用額	0	0	
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費	706	16,464,045	腰掛便座 332件 特殊尿器 3件 入浴補助具 521件 簡易浴槽 0件 リフトつり具 2件 (※複数購入者有)
居宅介護（介護予防）住宅改修費	643	67,177,074	手すり取付け 565件 段差解消 261件 通路面変更 45件 扉等取替 58件 便器取替 48件 (※複数工事者有)
居宅介護（介護予防）サービス計画給付費	42,382	489,769,145	
高額介護（介護予防）サービス費	15,913	146,267,367	
特定入所者介護（介護予防）サービス費	12,555	403,593,880	

※保険給付費は、（１）、（２）及び（３）に掲げる受給者のうち、平成22年3月から平成23年2月までの受給者に係るものである。（現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付を一つの会計年度として取り扱うこと等による。）

5 家族介護交流事業

介護保険において要介護3、4又は5に認定された方を在宅にて介護している家族を対象に、日帰り旅行等を活用した介護者相互の交流会を行い、介護から一時的に解放されることで心身の元気回復を図った。

第一回（平成22年7月29日実施） 茶話会（八百正別館）

参加者 29人

支出額 25,752円

第二回（平成22年12月15日実施） 介護相談、茶話会など（ハートプラザみその）

参加者 18人

支出額 10,741円

第三回（平成23年3月2日実施） おひなさまめぐりin二見

参加者 18人

支出額 34,940円

6 介護用品支給事業

介護保険において要介護4又は5と認定され、かつ在宅にて介護を受けている者（入院中も含む）のうち、市民税非課税世帯に該当する者に対して、介護に必要な紙おむつ・尿取りパッド・紙パンツ・清拭剤・ドライシャンプーの購入費用について、その一部をクーポン券の支給により補助し、高齢者福祉の更なる向上と介護負担の軽減を図った。

支給者数 457人

支給枚数 7,372枚

利用枚数 6,224枚

事業費 18,934,312円（うち事務費 262,312円）

7 家族介護慰労事業

一定の要件を満たす在宅の高齢者等を介護する家族に対して、家族介護等慰労金を支給し、その家族の精神的及び経済的負担の軽減を図った。

対象者数 1人

支給金額 100,000円

8 住宅改修支援事業

介護保険の要介護又は要支援の認定者で、居宅介護支援の提供を受けていない者が、適切な住宅改修がおこなえるよう、住宅改修費の支給申請に必要な「理由書」の作成者に対し助成を行った。

対象者 居宅介護支援事業所等

作成件数 200件

助成金額 400,000円

9 介護相談員派遣事業

介護保険サービス利用者の疑問や不満、不安の解消を図るとともに事業所におけるサービスの質的な向上を図るため、介護相談員を派遣し、利用者の相談業務を行った。

また、活動及び相談内容を載せた介護相談員だよりを発行し、市内介護サービス事業所へ送付した。

介護相談員数 8人

派遣先事業所 16法人45事業所

10 介護保険制度の周知

介護保険制度や事業計画について、パンフレットの配布・広報への掲載等により周知活動を行った。また、要請のあった団体に対し説明会を実施した。

(1) パンフレット配布

「介護保険」、「介護保険のてびき」、「特定福祉用具の購入をお考えの方へ」、「介護保険の住宅改修」、「介護保険料だより」を作成し、窓口での配布を行った。

(2) 説明会等の実施

- ・要請のあった団体（民協等）に対し、説明会を実施した。（3回）
- ・人材育成カレッジにて、市職員に対し介護保険制度の講習を実施した。（1回）

(3) 広報

連載企画（全10回）として「教えて！介護保険」を広報いせ6～3月号に掲載した。また、保険料や税控除に関するお知らせなどを掲載した。（3回）

(4) ケーブルテレビ

確定申告に利用できる税控除のお知らせや保険料の納入通知書・納入済額通知書の送付について文字放送を行った。（4回）

(5) ホームページ

新設の地域密着型サービス事業所の掲載や、介護保険料納期限等の修正を行った。

11 ケアプラン点検実施事業

伊勢市ケアプラン点検事業実施要綱に基づき、ケアプラン点検委員会を設置し、ケアプランを点検し、介護給付等の適正化を図り、利用者に対する適切な介護サービスの確保に努めた。

(1) 委員数 9人（3班、1班3人で構成）

(2) 委員構成

居宅介護支援事業所	3人
地域包括支援センター	3人
事務局	3人

(3) 開催回数 4回

(4) 点検件数 24件

<研修会>

日 時 平成22年 5月18日（火） 13時～17時

場 所 伊勢市二見生涯学習センター

講 師 株式会社ケアタウン 総合研究所所長 高室 成幸 氏

「ケアプラン点検支援マニュアル

～自己チェック・事業所チェック・保険者チェックでめざす

ケアマネジメントの適正化～」

参加者 87名

生活支援課

○ 社会福祉関係

1 行旅者の一時扶助取扱状況

行旅病人等一時扶助 29件 75,857円

2 災害見舞金支給状況（「伊勢市災害見舞金支出要綱」による。災害救助法の適用を受けるに至らない災害罹災者対象）

火事全焼 6件 300,000円

火事半焼、半壊 0件 0円

床上浸水 11件 220,000円

死亡 2件 140,000円

3 民生委員・児童委員活動事業

(1) 伊勢市民生委員児童委員協議会連合会

ア 定数

	定数	現在員（H23.3.31）
民生委員・児童委員 （うち主任児童委員）	298名 (28名)	285名（男128名 女157名） (28名）（男4名 女24名）

イ 活動状況

12地区の民生委員・児童委員協議会相互の情報収集と親睦を図るため、伊勢市民生委員児童委員協議会連合会の理事会を13回開催した。

4月12日 総会・平成22年度事業計画・予算等協議

5月10日 総会・各種審議会委員選考等協議

6月14日 伊勢市民児協連合会規約変更・後期研修会等協議

7月12日 全国民生委員児童委員大会・全国主任児童委員研修会等協議

8月9日 三重県主任児童委員研修会・各種審議会委員選考等協議

9月13日 新任研修会・伊勢市民児協広報誌等協議

10月12日 一斉改選事務・三重県社会福祉大会等協議

11月5日 一斉改選事務・伊勢市民児協連合会次期役員体制等協議

11月26日 新任研修会・伊勢市民児協連合会次期役員体制等協議

12月6日 連合会役員選出・各種審議会委員選考・伊勢市社会福祉大会等協議

1月11日 民児協と伊勢社協との連携等協議

2月14日 平成23年度事業計画等協議

3月14日 平成23年度総会・研修会等協議

ウ 民生委員・児童委員の資質の向上を図るために民生委員・児童委員全体の研修を行った。
(前期全体研修)

5月20日

「悪徳商法」

講師 全国消費生活相談員協会

消費生活専門相談員 平野 澄子 氏

「保健センターの業務と民生委員の関わりについて」

講師 伊勢市健康福祉部健康課職員

(後期全体研修)

1回目

9月1日 「自殺の現状、うつ病について」

講師 こころの健康センター

所長 井上 雄一朗 氏

2回目

9月27日 「自殺が心配される人の対応の仕方、話の聞き方について」

講師 臨床心理士 磯部 あゆみ 氏

エ 地区民生委員協議会

協議会名	委員数	担当地区
五十鈴地区	30名	進修・修道・四郷
倉田山地区	24	明倫・有緝
厚生地区	22	厚生
宮川地区	27	早修・中島
港地区	32	神社・大湊・浜郷
城田地区	13	城田
豊浜地区	14	豊浜
北浜地区	13	北浜
南部地区	24	宮本・沼木
二見地区	22	二見町
小俣地区	44	小俣町
御蘭地区	20	御蘭町
計	285	—

(2) 民生委員推薦会

3年に一度の一斉改選に伴う次期民生委員・児童委員の候補者の審査・推薦を行うため、民生委員推薦会を3回開催した。

また、任期途中における退任・一斉改選の追加候補者の審査・推薦については、本来民生委員推薦会を開催し、新たな民生委員・児童委員の推薦を行うべきところであるが、事務の迅速及び簡素化により持ち回りで審査を行った。(持ち回り審査3回)

4 保護司関係

(1) 定数 43名

H22. 4. 1 在職人員	H22. 4. 1～H23. 3. 31 の異動		H23. 3. 31 在職人員
	新 任	退 任	
41名	5名	3名	43名

(2) 活動状況

ア 罪を犯した人たちの更生を援助するとともに、犯罪予防の啓発に努め、地域社会から犯罪の根絶を図った。

イ 保護司としての使命の自覚、人格識見の向上並びに職務遂行上必要な知識及び技術の修得のため、津保護観察所の指導を得て4回の定期研修会を、更に自主的な研修事業として研修視察及びブロック研修会を行った。

(定期研修)

6月22日	第1期統一研修会	講 師	津保護観察所保護観察官	杉森由美子 氏
9月22日	第2期統一研修会	講 師	同	上
11月18日	第3期統一研修会	講 師	同	上
3月7日	第4期統一研修会	講 師	同	上

(研修視察)

10月4日～5日 松山刑務所 大井造船作業所

(自主研修)

1月28日	体験発表会、研修ビデオ上映等
2月25日	伊勢・志摩・度会・松阪保護区合同ブロック研修会

(3) 社会を明るくする運動

7月1日から7月31日までの間、伊勢警察署、伊勢市総連合自治会等関係団体との共催で、第60回社会を明るくする運動の実施に協力した。

7月1日～7月31日	厚生小学校前と宇治山田駅前の歩道橋に啓発宣伝用横断幕を設置
7月1日～7月31日	市役所本庁舎と各総合支所に啓発宣伝用懸垂幕を設置
7月1日～9月15日	社会を明るくする運動作文コンテスト実施
7月1日～9月22日	社会を明るくする運動書道コンクール実施
7月1日	宇治山田駅と明野駅周辺で街頭啓発
7月2日、7月5日～7日	広報車による市内啓発
7月3日	高柳夜店で街頭啓発
7月7日	世義寺周辺で街頭啓発
7月1日～7月6日	市役所ロビーにおける社明運動パネル展示
7月8日	中学生非行防止啓発 市内の全中学生（4,247名）に非行防止啓発物資を配布
7月10日	市民の集い開催 講 演 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 講 師 三重県健康福祉部薬務食品室 主事 安田 美保子 氏

また、伊勢市総連合自治会の協力を得て「愛の資金」募金を実施した。

目 標 額	3,200,000 円
実 績 額	3,047,894 円

○ 遺家族等援護事業

1 戦没者等遺族の受付状況

戦没者等の遺族に対する第9回特別弔慰金	受付	6件
戦傷病者の妻に対する特別給付金	受付	0件
戦没者の妻に対する特別給付金	受付	0件

2 恩給関係書類交付及び指導状況

受給者死亡に係る失権届提出指導	17件
受給権調査、請求相談指導	14件
住所変更届等	1件

3 伊勢市戦争犠牲者追悼式

戦争犠牲者を追悼し、恒久平和を祈念することを目的に、平成22年度伊勢市戦争犠牲者追悼式を開催した。

開催年月日	平成22年10月21日（木）
開催場所	伊勢市生涯学習センター いせトピア 多目的ホール
参列者	戦没者、戦災死没者及び引揚げ物故者の遺族 281名 来賓及び役員 36名

○ 生活保護関係

健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長することを目的とした生活保護法の理念に基づいて、適正な保護の実施に努めた。

1 生活保護法による扶助実施状況

区分 月別	被保護 世帯数	被保護 人	保 護 の 状 況							
			生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	介護 扶助	医療 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
4	世帯 941	人 1,221	人 1,048	人 857	人 73	人 186	人 982	人 0	人 25	人 1
5	940	1,221	1,052	857	73	185	996	0	25	0
6	951	1,232	1,054	862	73	189	1,005	0	25	0
7	954	1,234	1,053	869	73	191	994	0	26	0
8	961	1,246	1,063	881	73	188	992	0	26	0
9	958	1,241	1,060	886	74	188	997	0	27	1

10	世帯 955	人 1,237	人 1,074	人 892	人 74	人 189	人 1,002	人 0	人 28	人 1
11	966	1,251	1,081	898	75	189	1,011	0	27	4
12	966	1,247	1,060	887	75	195	1,010	0	26	0
1	970	1,251	1,062	888	74	192	1,019	0	25	2
2	972	1,257	1,072	898	76	193	1,024	1	29	0
3	967	1,265	1,060	898	65	197	1,042	0	29	1
累計	11,501	14,903	12,739	10,573	878	2,282	12,074	1	318	10

2 扶助費支給状況

種 別	延べ世帯数	延べ人員	支出金額	構 成 比
生 活 扶 助	世帯 9,565	人 12,739	円 621,452,398	% 28.47
住 宅 扶 助	7,969	10,573	217,266,621	9.95
教 育 扶 助	557	878	9,943,182	0.46
介 護 扶 助	2,159	2,282	43,795,862	2.01
医 療 扶 助	9,941	12,074	1,252,667,819	57.39
出 産 扶 助	1	1	210,000	0.01
生 業 扶 助	290	318	4,856,807	0.22
葬 祭 扶 助	10	10	2,594,035	0.12
小 計	30,492	38,875	2,152,786,724	98.63
保護施設事務費	193	193	29,841,822	1.37
合 計	30,685	39,068	2,182,628,546	100.00

○ 住宅手当緊急特別措置事業

1 概要

本事業は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。

なお、本事業は雇用失業情勢に対応すべく国において平成21年4月に決定された「経済危機対策」に位置付けられているものであり、平成21年10月1日から実施している。

2 効果

離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うことで、就労意欲のある離職者等の生活が安定し、セーフティネット機能が強化・拡充された。

3 状況

月別	世帯数	支給月数	支給金額
4	4	4	140,200
5	3	4	150,200
6	5	6	227,000
7	9	11	375,000
8	11	13	417,900
9	13	16	565,400
10	16	20	644,800
11	13	15	525,700
12	14	14	482,300
1	13	14	505,700
2	12	12	440,700
3	13	13	461,200
合計	126	142	4,936,100

○ 福祉施設管理関係

地域福祉の活動拠点となる福祉施設の管理を行い、心身障害者、老人、児童等の福祉の向上と市民の健康増進を図った。なお、平成 18 年 9 月 1 日から福祉健康センター及びみなとデイサービスセンター、二見デイサービスセンターに指定管理者制度を導入し、サービスの向上を図っている。

(1) 福祉健康センター

ア 施設の内容

身体障害者福祉センター

老人福祉センター

中央児童センター

心身障害者小規模授産施設（ひまわり授産所）

会議室（1・2で老人デイサービス）（3・4・5は会議、研修等）

中央保健センター

休日・夜間応急診療所（内科・小児科・歯科）

イ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

平成 22 年度指定管理料 36,339,000 円

指定期間 平成 18 年 9 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで（4 年 7 箇月間）

ウ 利用及び使用状況

区分 月別	身体障害者福祉センター	老人福祉センター	中央児童センター	会議室	保健センター	休日・夜間応急診療所	ヘルストロン	その他	計
4	2,852	2,568	1,447	1,403	2,303	1,392	1,429	117	13,511
5	2,456	2,443	1,580	1,093	2,405	2,598	1,481	74	14,130
6	2,699	2,380	1,657	1,381	2,808	1,338	1,492	89	13,844
7	2,700	2,113	1,654	1,012	2,944	1,686	1,469	145	13,723
8	2,670	1,889	2,763	1,004	3,487	1,562	1,336	134	14,845
9	2,369	1,144	1,365	1,047	2,198	1,394	1,147	94	10,758
10	2,596	1,771	1,461	1,096	2,925	1,340	1,532	92	12,813
11	2,463	2,420	1,289	1,010	2,222	1,546	1,589	98	12,637
12	2,378	2,335	1,558	1,043	2,264	2,034	1,262	77	12,951
1	2,323	2,101	1,231	936	2,764	3,010	1,257	112	13,734
2	2,544	2,074	1,308	1,088	2,441	2,080	1,315	236	13,086
3	2,822	2,421	1,858	1,294	2,619	2,486	1,557	139	15,196
合計	30,872	25,659	19,171	13,407	31,380	22,466	16,866	1,407	161,228

エ 使用料収入

区分 月別	センター使用料	附属設備器具使用料	冷暖房使用料	計
4	円 327,300	円 0	円 0	円 327,300
5	29,100	4,450	3,080	36,630
6	14,200	2,500	15,250	31,950
7	3,900	2,250	4,920	11,070
8	9,900	400	10,420	20,720
9	12,800	200	2,050	15,050
10	22,500	2,960	1,020	26,480
11	17,400	1,430	2,350	21,180
12	17,800	2,250	5,740	25,790
1	14,500	3,640	9,640	27,780
2	16,600	1,540	6,860	25,000
3	17,500	1,540	1,540	20,580
合計	503,500	23,160	62,870	589,530

オ 施設の整備
工事

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
八日市場町 地内	(注1) (注3) 伊勢市福祉健康 センター空調設 備改修工事	ビルマルチエアコン12系 統一式 同上用電源、制御改修工事 一式 既設空調熱源、配管類撤去 処分一式 建築工事一式	円 111,472,200	22. 3. 26	22. 10. 29
〃	(注2) (注4) 福祉健康センター 駐車場舗装工事	舗装工 394 m ² 区画線工 83m インターロッキング 62 m ²	2,935,800	23. 1. 28	23. 3. 15
〃	福祉健康センタ ー大小浴場跡ス プリンクラー等 増設工事	スプリンクラー増設工事 一式 熱感知器増設工事 一式	630,000	23. 2. 3	23. 3. 15
計	3件	—	115,038,000	—	—

(注1) 建築住宅課施行

(注2) 維持課施行

(注3) 平成21年度・22年度継続費

(注4) 平成21年度から繰越

(2) みなとデイサービスセンター

ア 施設の内容

デイサービスセンター

在宅介護支援センター

イ 指定管理者及び指定管理料（建物管理分）

指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

平成22年度指定管理料 2,756,000円

指定期間 平成18年9月1日から平成23年3月31日まで（4年7箇月間）

(3) 二見デイサービスセンター

ア 施設の内容

デイサービスセンター

イ 指定管理者

指定管理者 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

指定期間 平成18年9月1日から平成23年3月31日まで（4年7箇月間）

(4) ハートプラザみその

ア 施設管理

地域の福祉活動、健康増進、文化・教養の高揚など市民活動拠点施設として利用していただくため、福祉施設の管理運営を行った。

イ 維持管理経費及び利用状況一覧表

施設名	所在地	維持管理費	利用者数
ハートプラザみその	御菌町長屋 2767 番地	円 24,141,927	人 多目的ホール 33,924 教養娯楽室 4,183 保健会議室 4,981 栄養指導室 2,537 生活相談室 105 機能回復室 14,428 こども広場 5,986
計	—	24,141,927	66,144

ウ 施設の整備

工事

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
御菌町長屋 地内	ハートプラザみその 教養娯楽室エアコン 修理工事	圧縮機等の交換	円 472,500	22. 8. 10	22. 8. 24
〃	ハートプラザみその 避難所非常用発電設備 修繕工事	セルモーター、バッテ リー、潤滑油の交換	409,500	23. 3. 7	23. 3. 22
計	2件	—	882,000	—	—

(5) 小俣保健センター

ア 施設管理

地域住民の健康づくりのため、保健衛生・健康管理・子育て支援に関する業務を実施する施設の管理を行った。

施設名	所在地	維持管理費	利用者数
小俣保健センター	小俣町元町 536 番地	円 9,446,315	人 保健分 4,962 子育て支援分 22,935 関連団体分 1,342 計 29,239

イ 施設の整備

工事

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町元町 地内	小俣保健センター 電気温水器取替工事	電気温水器 2 台 本体設置工事等	円 241,500	22. 8. 9	22. 8. 31
〃	小俣保健センター 自動扉修繕工事	既存扉タッチセン サー取付 1 箇所 化粧空間部分修繕 一式	294,000	23. 1. 20	23. 2. 18
計	2件	—	535,500	—	—

○ 社会福祉協議会関係

伊勢市社会福祉協議会を通じて、市民の多様なニーズに即応した福祉サービスの提供など、地域福祉の推進に大きな役割を果たした。

1 福祉ボランティア育成事業

市民ボランティアの活動拠点としてボランティアセンターを設置し、地域住民の福祉ニーズに応じた福祉の担い手養成のため、ボランティア活動への助成及び講座等の開催を行った。

- (1) ボランティアセンター登録 団体登録 117 団体 (3,187 人) 個人登録 32 人
- (2) ボランティアグループ 22 団体へ活動支援として助成金を交付した。
- (3) 福祉協力校に登録する小中高校 39 校へ福祉教育の支援として助成金を交付した。
- (4) ボランティア入門講座、防災ボランティア研修会、ボランティア体験講座等を開催した。

2 伊勢市社会福祉大会の開催

伊勢市と共催で第6回伊勢市社会福祉大会を開催した。市内の福祉関係者が一堂に会し、福祉功労者を顕彰し、併せて地域福祉の啓発のため、福祉講演会を行った。

開催年月日	平成 23 年 2 月 12 日 (土)
開催場所	伊勢市ハートプラザみその
顕彰者	団体 2、個人 46 (うち市長感謝状 団体 1、個人 7)
参加者	385 人
講演会	講師 森谷 敏夫 氏 演題 「からだと心の健康づくり」

3 ふれあいのまちづくり事業

ふれあいを通じて、住民が共に地域で支えあうまちづくり体制と、地域特性を活かした創意と工夫による生活支援のしくみづくりを推進するため、各種事業を実施した。

(1) 地域福祉コーディネーターの設置

事業の企画立案や地域住民と関係機関とのネットワークづくりを行った。

(2) 心配ごと相談事業

民生委員・児童委員が相談員となって、住民の身近な相談窓口として、様々な相談に応じた。

実施回数 48 回 相談者延人数 35 人

(3) 総合相談事業

弁護士、司法書士、民生委員・児童委員が相談員となって、住民の相談に応じた。

実施回数 1 回 相談者延人数 24 人

(4) 福祉出前トークの開催

福祉サービスや福祉情報、社会福祉協議会が行う各種事業の紹介をするとともに、地域の福祉課題について話し合い、福祉ニーズを把握するため、社協職員が地域に出向いて講演等を行った。

実施回数 74 回 参加者数 2,287 人

(5) 一人暮らし高齢者会食サービス

民生委員・児童委員や調理ボランティア等の協力を得て、一人暮らし高齢者を対象に食事サービスを提供するとともに地域による見守り活動を展開した。

会食サービス事業 実施回数 239回 延利用者数 6,090人

(6) ふれあいいいききサロン事業

地域住民やボランティア、福祉団体が主体となって実施する「ふれあいいいききサロン」へ助成を行い、明るく住み良い福祉のまちづくりを推進した。

区 分	サロン設置数	実施回数	延参加者数
高齢者サロン	51箇所	548回	11,440人
子育てサロン	8	90	1,934
障がい児サロン	2	16	483

(参考)

社会福祉協議会 その他の主な地域福祉活動

1 小地域ネットワーク事業の推進

(1) 地域見守り活動事業

一人暮らし高齢者や高齢者世帯等の見守り活動、登下校時の見守りや声かけ運動などの事業に対し、自治会、老人クラブ、ボランティア等68団体に活動助成を行った。

(2) 一人暮らし高齢者乳酸菌飲料等宅配サービス事業

一人暮らし高齢者が地域で安心して生活が出来るよう、宅配業者の協力のもと乳酸菌飲料等の配達を行い、安否確認と健康維持を図った。

登録者数 79人 延利用回数 23,781回

2 地域の福祉組織化の推進

(1) こども会等活動助成事業	助成団体	110団体
(2) 児童公園遊具等整備補修事業	助成箇所	9箇所
(3) 福祉団体活動助成事業	助成団体	46団体
(4) 福祉施設等活動助成事業	助成団体	38団体

3 募金関係

(1) 共同募金運動

三重県共同募金会伊勢市共同募金委員会として10月から12月までの3箇月間、共同募金運動を自治会、各福祉団体、ボランティア等の協力を得て実施した。

募金総額 20,840,331円

(内訳) 戸 別 募 金	16,916,760円
法 人 募 金	1,307,500円
街 頭 募 金	989,273円
職 域・学 校 募 金	1,327,245円
そ の 他	299,553円

こ ども 課

○ 児童福祉関係

1 児童福祉施設の状況

(1) 保育所

保護者が労働に従事し、又は疾病等のため家庭保育に欠ける児童を、家庭状況調査の上、入所決定し、健全育成を図った。

ア 保育所の入所状況

(ア) 公立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況										
	定員	入 退 所 人 員			年 齢 別 入 所 人 員 (3月31日現在)						
		4.1	退所	入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
明 倫	人 90	人 69	人 8	人 18	人 9	人 5	人 17	人 15	人 14	人 19	人 79
浜 郷	120	102	0	1	2	18	17	16	24	26	103
さくらぎ	90	73	1	3	3	6	18	23	16	9	75
あさま	90	56	2	9	6	6	13	17	10	11	63
大世古	150	141	7	14	6	12	38	29	25	38	148
きらら	60	66	0	12	3	6	18	11	18	22	78
二見浦	200	141	4	9	3	12	22	27	37	45	146
五 峰	100	105	0	9	2	11	18	29	22	32	114
高 城	60	49	2	9	3	8	10	13	14	8	56
あけぼの	100	108	3	0	4	15	16	20	22	28	105
しらとり	60	67	0	0	0	0	12	21	22	12	67
ゆりかご	120	133	4	1	3	18	22	26	32	29	130
御菌第一	180	159	4	14	5	17	24	41	46	36	169
御菌第二	150	92	8	13	3	12	20	22	24	16	97
合 計	1,570	1,361	43	112	52	146	265	310	326	331	1,430

(イ) 私立保育所

区分 施設名	入 所 の 状 況										
	定員	入 退 所 人 員			年 齢 別 入 所 人 員 (3月31日現在)						
		4.1	退所	入所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
大 湊	人 90	人 69	人 4	人 16	人 6	人 11	人 12	人 12	人 21	人 19	人 81
一 色	120	137	6	17	6	15	29	29	42	27	148
村 松	45	31	3	11	7	4	5	11	2	10	39
船 江	90	69	9	14	8	11	17	11	16	11	74
たけのこ	110	86	3	16	9	10	22	22	15	21	99
マリア	120	120	6	18	14	24	24	20	24	26	132
東大淀	90	66	3	12	7	10	10	12	18	18	75
豊浜西	120	129	7	28	12	16	28	33	33	28	150
みどり	60	31	1	8	1	5	1	7	12	12	38
有 滝	60	47	0	9	6	8	11	10	12	9	56
中 須	90	101	2	12	3	14	18	25	22	29	111
佐 八	80	63	4	9	5	3	10	15	16	19	68
みややま	90	95	4	12	5	14	18	23	26	17	103
なかよし	45	48	3	12	13	7	13	6	9	9	57
えがお	60	55	6	6	9	12	17	10	4	3	55
あけの	90	48	6	9	9	12	12	11	4	3	51
合 計	1,360	1,195	67	209	120	176	247	257	276	261	1,337

運営経費 1,051,684,850円

イ 特別保育事業

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援し、安心して子育てができる環境を整備するため、各種の特別保育事業を実施した。

(ア) 保育所地域活動事業

公私立保育所全施設において、地域住民が主体的に子育てに関われるようにし、多世代の交流を促進した。

(イ) 障害児保育事業

保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童について、保育所に受入れをして健常な児童とともに保育することにより健全育成を図った。

区分	重 度	中 度	計	保 育 所 (園)
公 立	7人	14人	21人	明倫、さくらぎ、あさま、大世古、きらら、二見浦、五峰、あけぼの、ゆりかご、御菌第一、御菌第二
私 立	5	10	15	一色、村松、たけのこ、マリア、豊浜西、中須、佐八、なかよし
合 計	12	24	36	19 箇所

(ウ) 地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、子育て支援センターきらら館、小俣子育て支援センター、明倫保育所、二見浦保育園において、専任の保育士を配置し、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施した。

子育て支援センターきらら館

- ・利用者数 延べ 20,945 人
- ・子育て講座 137 回 延べ 5,527 人
- ・子育て相談 170 件
- ・機関紙発行 13 回
- ・サークル支援 2 団体
- ・出前保育（コミュニティーセンター・児童センター等）8 回 延べ 150 人
- ・夏まつり 1 回 84 人
- ・運動会 1 回 46 人
- ・クリスマス会 1 回 71 人
- ・もちつき 1 回 81 人

小俣子育て支援センター

- ・利用者数 延べ 18,385 人
- ・子育て講座 101 回 延べ 3,052 人
- ・子育て相談 119 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・サークル支援 12 団体
- ・出前保育（若山児童公園・大仏山公園）2 回 延べ 78 人
- ・夏まつり 1 回 108 人
- ・運動会 1 回 131 人
- ・芋ほり 1 回 64 人
- ・クリスマス会 1 回 105 人
- ・人形劇 1 回 74 人
- ・お別れ会 1 回 41 人

明倫保育所

- ・利用者数 延べ 1,258 人
- ・子育て講座 83 回 延べ 840 人
- ・子育て相談 33 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・夏まつり 1 回 20 人
- ・運動会 1 回 26 人
- ・クリスマス会 1 回 22 人
- ・人形劇 1 回 24 人

二見浦保育園

- ・利用者数 延べ 2,102 人
- ・子育て講座 63 回 延べ 925 人
- ・子育て相談 19 件
- ・機関紙発行 12 回
- ・七夕まつり 1 回 26 人
- ・運動会 1 回 82 人
- ・人形劇 1 回 40 人
- ・やきいも会 1 回 46 人
- ・もちつき会 1 回 30 人
- ・クリスマス会 1 回 21 人
- ・ひなまつり会 1 回 36 人

(エ) 休日保育事業

日曜日、祝日等の保護者の就労等により、家庭で児童の保育が困難な場合に、保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、休日保育を行った。

実施保育所	保育所きらら館	延べ	441 人
	なかよし保育所	延べ	198 人

(オ) 一時保育事業

保護者の傷病・入院、災害・事故、育児疲れの解消等のために、保育所に入所していない児童の一時的な保育を行った。

実施保育所	保育所きらら館	1 日利用	延べ	1,000 人
		半日利用	延べ	552 人
	小俣子育て支援センター	1 日利用	延べ	72 人
		半日利用	延べ	66 人

(カ) 延長保育促進事業

早朝から保育所を開所し、11 時間を超えた延長保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立を支援した。

実施保育所	開所時間	利用児童数
大世古保育所	午前 7 時 15 分～午後 7 時 15 分	延べ 120 人
保育所きらら館	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分	延べ 37 人
船江保育園	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分	延べ 19 人
たけのこ保育園	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分	延べ 199 人
みややま保育園	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分	延べ 44 人
なかよし保育所	午前 6 時 30 分～午後 9 時 00 分	延べ 205 人
えがお保育園	午前 7 時 00 分～午後 7 時 00 分	延べ 18 人

(キ) その他の保育事業

・低年齢児保育推進事業

延長保育、休日保育、一時保育等特別保育事業を実施し、定員もしくは入所児童数のいずれか多い方の 1 割以上の 0、1 歳児が入所する保育所に対して、0、1 歳児保育の推進を図るため、保育士配置基準を緩和して保育士を配置した。

実施保育所 公立 2 箇所 0、1 歳児 延べ 254 人
私立 7 箇所 0、1 歳児 延べ 1,488 人

・延長保育促進事業（職員処遇改善分）

通常の保育時間を超えて、9 時間以上の保育を実施している保育所へ補助し、職員の処遇改善を図った。

実施保育所 私立 15 箇所

・一般保育事業

私立保育所と公立保育所の格差是正のため、補助金を交付し、私立保育所運営の円滑化を図った。

ウ 電話による乳幼児の育児相談

家庭で乳幼児の育児に悩む保護者を対象に、保育所が地域における身近な相談窓口（主に電話相談）という専門機能を活かし、相談事業を実施して保護者の育児不安の解消と乳幼児の健全育成を図った。

(ア) 実施保育所 大世古保育所

(イ) 電話相談実施日数 243 日

(ウ) 電話相談実施状況

相談内容	件数
基本的な生活習慣	1件
発育・発達	3件
その他	5件
計	9件

エ 保育所施設の整備

公立保育所施設整備

公立保育所施設の機能の維持及び向上を図るため、次のとおり工事を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
黒瀬町内 黒地	(注1)(注2) 浜郷保育所遊具 取替工事	複合遊具設置撤去 1基	円 3,131,100	22. 6. 4	22. 7. 20
桜木町 地内ほか	(注1) さくらぎ保育 所、五峰保育園 空調機移設工事	空調機移設 2台 既設空調機撤去 2台	609,000	22. 6. 14	22. 7. 13
黒瀬町内 黒地	(注1) 浜郷保育所便器 取替工事	幼児用洋式便器設置 4組 幼児用腰掛式便器設置 2組 和風大便器撤去 6組	1,148,700	22. 6. 15	22. 8. 27
二見町 荘地内	(注1) 二見浦保育園防 犯カメラ設置工 事	屋外防犯カメラ設置 2台 屋外防犯カメラ用モニター、 駆動ユニット設置 1台 ドアホン設置 1台	987,000	22. 7. 9	22. 8. 17
御菌町 長屋地内	(注3) 御菌第一保育園 浄化槽改修工事	浄化槽改修工 2箇所	1,417,500	22. 8. 27	22. 10. 15
御菌町 高向地内	(注3) 御菌第二保育園 浄化槽改修工事	浄化槽改修工 1箇所 浄化槽撤去工 1箇所	703,500	22. 8. 27	22. 10. 15
黒瀬町内 黒地	(注1) 浜郷保育所防犯 カメラ設置工事	屋外防犯カメラ設置 1台 屋外防犯カメラ用モニター、 駆動ユニット設置 1台 屋外防犯照明設置 3台	598,500	22. 9. 15	22. 10. 14
二見町 荘地内	(注1)(注4) 二見浦保育園空 調機取替工事	電気設備改修工 一式 空調設備取替工 一式	17,150,700	22. 9. 24	22. 11. 30
小俣町 明野地内	(注1) あけぼの園重油 槽撤去工事	重油槽(φ900×H=1,500)撤去 1箇所	693,000	22. 9. 28	22. 10. 28
御菌町 高向地内	(注1) 御菌第二保育園 ガス給湯器取替 工事	屋外ガス給湯器取替 2台 給水・給湯・ガス配管工事 一式	882,000	22. 10. 18	22. 11. 19

二見町 山田原地内	(注5) 五峰保育園排水 設備工事	排水管布設 6m 排水ます設置 4箇所 雨水排水管布設 8m 雨水排水ます設置 2箇所 浄化槽機器撤去 一式 構内整備舗装 145㎡	円 1,352,400	22.12.1	23.1.28
吹上2丁目 地内	(注1) 明倫保育所調理 室天井張替工事	天井ケイ酸カルシウム板張付 32.6㎡ 天井部塗装 32.6㎡ 既設天井板撤去 32.6㎡	640,500	22.12.22	23.1.14
中島2丁目 地内	(注4) 旧中島保育所解 体工事	木造平屋建 279.00㎡ 外構解体 一式	5,544,000	22.12.24	23.3.15
計	13件	—	34,857,900	—	—

(注1) 平成21年度から繰越 (注2) 維持課施行 (注3) 農林水産課施行

(注4) 建築住宅課施行 (注5) 下水道建設課施行

オ 四郷地区に開設する認定こども園の整備

四郷地区に開設する認定こども園施設整備のため、次のとおり工事及び委託を行った。

工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
一宇田町 地内ほか	(注) あさま保育所解体 工事(1期)	鉄骨造平屋建 178.87㎡ コンクリートブロック造 平屋建 13.39㎡	円 6,781,950	22.5.28	22.7.15
〃	(注) 四郷地区認定こども 園新築工事(建 築工事)	鉄骨造平屋建 延面積 1,269.57㎡ 建築面積 1,408.40㎡	165,900,000	22.7.14	23.2.28
〃	(注) 四郷地区認定こども 園新築工事(機 械設備工事)	鉄骨造平屋建 延面積 1,269.57㎡ 建築面積 1,408.40㎡ 給排水等設備工事 一式	46,442,550	22.7.23	23.2.28
〃	(注) 四郷地区認定こども 園新築工事(電 気設備工事)	鉄骨造平屋建 延面積 1,269.57㎡ 建築面積 1,408.40㎡ 電気設備工事 一式	18,335,100	22.7.23	23.2.28
計	4件	—	237,459,600	—	—

(注) 建築住宅課施行

委託関係

施行場所	委託名	委託概要	金額	着手	完了
一字田町 地内ほか	(注1) 四郷地区認定こども 園新築工事監理業務 委託	工事監理業務 一式	円 2,045,400	22. 7.23	23. 2.28
〃	(注2) しごうこども園測量 設計業務委託	測量設計業務 一式	2,822,400	22. 9.24	23. 3.18
計	2件	—	4,867,800	—	—

(注1) 建築住宅課施行 (注2) 基盤整備課施行

(2) 母子生活支援施設

18歳未満の児童を持つ母子世帯であって、その児童の福祉に欠ける母子を入所措置し、社会の共同生活に適応できるよう生活指導及び自立への支援を行った。

施設名	区分	入所措置		措置費
		措置世帯	措置期間	
サラナ		1世帯	1世帯 4～3月	6,697,026円
菜の花苑		1世帯	1世帯 4～10月	1,399,991円
ライフイン郡山		1世帯	1世帯 5～8月	447,060円
計		3世帯		8,544,077円

(3) 児童館・児童センター等

児童館・センター等を利用する児童に、遊びと運動等の必要な指導を行うとともに、地域の子ども会、母親クラブ等の組織活動の育成助長を図り、児童の健全育成に努めた。

施設名	区分	開館 日数	児童の利用数				その他の 利用者	総入館 者数
			幼児	小学生	中学生	計		
あさま児童センター		日 304	人 1,518	人 2,973	人 139	人 4,630	人 1,747	人 6,377
黒瀬児童センター		294	319	5,561	321	6,201	213	6,414
中央児童センター		291	3,774	10,405	1,420	15,599	4,161	19,760
小俣児童館		294	195	4,002	91	4,288	631	4,919
明野児童館		294	247	1,583	109	1,939	731	2,670
御菌こども広場		280	606	4,246	389	5,241	745	5,986
明照児童館（民間）		341	504	11,721	660	12,885	1,653	14,538
計		—	7,163	40,491	3,129	50,783	9,881	60,664

(4) 伊勢市御菌こどもプラザ

放課後児童クラブ事業の実施に支障のない時間帯において一般開放することで、地域の親が育児について気軽に情報交換ができる場所や機会を提供し、子育て支援の充実を図った。

ア 一般開放利用状況

一般開放日数	利用者数
167 日	118 人

(5) 児童養護施設整備補助

措置入所児童及び緊急一時的な児童ショートステイとして児童を保護する施設の充実を図るため、改修に伴う工事に対する施設整備費の一部を補助した。

施設名	施行場所	支出先	金額
児童養護施設「精華学院」	吹上2丁目地内	(社福) 明照浄済会	9,354,000円

2 心身障害児通園施設（おおぞら児童園）

(1) 発達療育

- ・食事や排泄、衣服の着脱の自立を目指すなど、基本的な生活習慣の指導を行った。

対象 1歳～就学前

実施時間帯 火・金曜日 午前9時～正午

利用児童数 延べ 656人

(2) 機能回復訓練

- ・理学療法士による個々の状態にあわせた機能回復訓練を行った。

対象 1歳～就学前

実施回数 年7回

利用児童数 延べ 29人

(3) 言語訓練

- ・言語聴覚士が、言語に障がいや遅れのある児童に言語訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間帯 火・金曜日 午前9時20分～午後4時

利用児童数 延べ 291人

(4) 感覚運動あそび

- ・保育士による小集団でのコミュニケーション訓練を行った。

対象 3歳児～就学前

実施時間帯 月～金曜日 午前9時15分～午前11時、午後1時～午後3時30分

利用児童数 延べ 1,164人

(5) 相談等

- ・児童の発達や療育についての相談に応じた。

臨床心理士相談 月 1 回 延べ 33 人
就学に向けての相談 延べ 80 人
子どもの発達療育についての相談 延べ 144 人

- ・保護者向け勉強会を開催した。

支援学級について 小学校支援学級担任 参加者 38 人
教育相談活動を通して 県立盲学校教育コーディネーター 参加者 39 人

(6) 作業療法

- ・平成 23 年 2 月より開始した。
- ・作業療法士による、感覚統合療法を中心とした運動・感覚・認知機能を高める訓練を行った。

対象 1 歳～小学生
実施時間帯 水曜日 午前 10 時～午後 4 時
利用児童数 延べ 23 人

(7) 小学部

- ・平成 23 年 1 月より開始した。
- ・小グループでの感覚運動や言葉・文字・かず・社会性の力をつける訓練を行った。

対象 小学校特別支援学級または、特別支援学校在籍の児童
実施時間帯 月～金曜日 午後 3 時～午後 4 時、午後 4 時 30 分～5 時 30 分
利用児童数 延べ 84 人

(8) 平成 23 年 1 月からの小学部受入のため、次のとおり工事を行った。

施行場所	工事名	工事概要	金額	着手	完了
黒瀬町内 地	(注) おおぞら児童 園改修工事	パーテーション設置 2 箇所 既存サッシ改修 1 箇所 大便器改修 1 箇所	円 1,588,650	22.10. 1	22.11.29

(注) 建築住宅課施行

3 放課後児童対策事業

(1) 伊勢市放課後児童クラブ事業

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年（1年生～3年生）の児童に対して、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図った。

児童クラブ名	所在地	児童数(※)	開設日数
二見放課後児童クラブ第 1	二見町茶屋 63 番地 4 二見こども未来クラブ内	人 40	日 293
二見放課後児童クラブ第 2	二見町茶屋 348 番地 二見老人福祉センター内	52	293
小俣放課後児童クラブ	小俣町元町 662 番地 1 小俣児童館内	65	292
明野放課後児童クラブ	小俣町新村 399 番地 3 明野児童館内	69	292

御菌放課後児童クラブ第1	御菌町長屋 2794 番地 1 御菌こどもプラザ内	64 人	294 日
御菌放課後児童クラブ第2	御菌町長屋 2767 番地 ハートプラザみその内	18	294
合 計		308	—

(※) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(2) 放課後児童クラブ運営委託

昼間、保護者のいない家庭の小学校低学年児童等について、放課後児童の育成指導等、遊びを主とする健全育成活動を行うため、放課後児童クラブの運営委託を実施した。

児童クラブ名	所在地	児童数(※)	開設日数
杉の子学童クラブ	久世戸町 5 番地 (修道小学校内)	27 人	273 日
すみれ学童クラブ	中島 2 丁目 10 番 18 号	26	295
明照こどもクラブ 楓	吹上 2 丁目 5 番 41 号	37	294
明照こどもクラブ 樺	吹上 2 丁目 7 番 10 号	21	294
ひまわり学童クラブ	旭町 394 番地	35	291
はまっこ学童クラブ	神社港 262 番地 1 (みなとデイサービスセンター内)	24	258
とよはま学童クラブ	西豊浜町 1760 番地	16	258
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 厚生学童部	宮後 1 丁目 10 番 21 号	24	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 城田学童部	上地町 1770 番地	28	292
藍ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	黒瀬町 1736 番地 2 (黒瀬児童センター内)	34	292
放課後学童クラブ リンドバーグ	佐八町 2060 番地	26	292
学童クラブレインボーキッズ	上野町 2908 番地	12	293
学童クラブシルバースプーン	河崎 1 丁目 14 番 21 号	22	294
合 計		332	—

(※) 児童数は毎月初日における登録児童数の平均

(3) 放課後児童クラブ施設整備

民設放課後児童クラブの新設に伴い、開設準備に要する施設整備、備品購入費等に対する補助を行った。

児童クラブ名	金額	開設日
放課後児童クラブリンドバーグ四郷 (備品購入費)	円 300,000	23. 4. 1
放課後児童クラブリンドバーグ大湊 (備品購入費)	300,000	23. 4. 1
計	600,000	—

4 病児・病後児保育事業

病気のために学校、幼稚園、保育所にて集団保育が困難で、家庭でも保育することが出来ない児童を一時的に預かり、就業と子育て両立を支援した。

	伊勢市	玉城町	度会町	計	委託先
児童数	376人	31人	6人	413人	神田小児科 病児保育エンゼル
延べ日数	726日	60日	14日	800日	

5 子育て支援ショートステイ事業

保護者の疾病、出産等の理由により、一時的に家庭における児童の養育が困難となった場合に、施設において当該児童の養育、保護を行うため、また経済的理由等により緊急一時的な保護を必要とする母子を保護するため、市内3施設（精華学院、天理教三重互助園、サラナ）と事業委託契約を交わし事業を実施した。

件数	利用（稼働）日数	施設名	事業費
4件	14日	精華学院	92,600円
6件	37日	天理教三重互助園	291,900円

6 ファミリー・サポート・センターの運営

児童福祉の向上及び仕事と家庭の両立を支援するため、依頼会員の要望に応じて提供会員を紹介し、相互の信頼と了解の上で一時的に児童を預かる会員組織である「いせファミリー・サポート・センター」の運営の充実を図った。

平成23年3月末現在

会員数				活動件数	委託先	事業費
依頼会員	提供会員	両方会員	計			
236人	125人	11人	372人	1,628件	NPO 法人三重みなみ子どもネットワーク	8,310,441円

7 子ども手当の支給

15歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童を監護する者に子ども手当を支給し、児童の健全育成を図った。

平成22年度支給実績

対象児童延べ人数	支給額合計
156,182人	2,030,366,000円

3月末時点の受給者数等

受給対象者数	対象児童数
9,068人	15,487人

8 児童手当の支給

一定の要件を満たす児童を養育し、かつ定められた所得未満の者に対して児童手当を支給し、児童の健全育成を図った。

区分	受給者数 (H22. 3月)	支給の状況	
		延べ対象 児童数	金額
被用者 児童手当	1,879人	4,098人	40,980,000円
非被用者 児童手当	502	1,102	11,020,000
特例給付 児童手当	32	66	660,000
被用者 小学校修了前 特例給付	4,738	14,428	80,010,000
非被用者 小学校修了前 特例給付	1,481	4,534	25,870,000
計	8,632	24,228	158,540,000

9 家庭児童相談

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童福祉に関する種々の問題について、相談指導等の対応を行った。

相談種類別受付件数

相談内容		件数	相談内容		件数
養護相談	児童虐待相談	35件	保健相談		0件
	その他の相談	17	障がい 相談	肢体不自由相談	0
育成相談	性格行動相談	4		視聴覚障がい相談	0
	不登校相談	0		言語発達障がい等相談	0
	適性相談	0		重度心身障がい相談	1
	育児・しつけ相談	0		知的障がい相談	0
非行相談	ぐ犯行為等相談	0		自閉症等相談	4
	触法行為等相談	0	その他の相談	5	
				計	66件

10 児童虐待防止活動

児童虐待の未然防止、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な保護等を円滑に行うため、伊勢市子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）を設置し、会議等を開催した。

代表者会議委員 24 人 実務者会議委員 10 人

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 代表者会議 | 3 回 |
| (2) 実務者会議（毎月 1 回） | 12 回 |
| (3) 個別ケース会議（随時開催） | 60 回 |
| (4) 児童虐待防止広報・啓発活動 | |

『広報いせ』5月号にネットワーク相談窓口の記事を、11月号に児童虐待防止啓発の記事を掲載した。11月の「子ども虐待防止啓発月間」に児童虐待の防止や早期発見・通告への協力を呼びかけた。

- (5) CAP（子どもへの暴力防止）プログラムの実施（CAP…Child Assault Prevention）
市内の各保育所（園）・幼稚園・小学校に募集を行い、CAPプログラムを実施した。

実施施設 幼稚園…2箇所、小学校…1箇所

参加者数 児童 218名、保護者・保育士・教諭等 70名

11 次世代育成支援地域行動計画の推進

次世代育成支援対策推進法（平成15年7月16日公布）の制定に伴い、平成22年3月に策定した次世代育成支援行動計画の推進を図った。

伊勢市次世代育成支援対策推進協議会の開催（1回）

開催日：平成23年3月24日

委員組織：学識経験者、医療関係者、福祉関係者、教育関係者、商工関係者、労働関係者、市民・保護者関係者、行政関係者

○ 母子・寡婦福祉関係

1 児童扶養手当の支給

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成されている家庭（一人親家庭）の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当の認定等の事務と支給業務を行った。

平成22年度支給実績

3月末資格者数	支給額合計
1,342人	529,609,460円

各種届

新規認定請求	額改定	資格喪失	氏名変更	転入	転出	住所変更	その他	計
184件	13件	49件	25件	23件	25件	95件	205件	619件

2 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母の就労について、主体的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図るため、市が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して、講座終了後に受講料の一部を支給した。

支給件数	講座受講料	支給額
1 件	53,000 円	10,600 円

3 高等技能訓練促進費

一人親家庭の父又は母の就労のための主体的な能力開発の取組を支援するために、看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格に係る養成機関で、2年以上の教程を修業する一人親家庭の父又は母に対し、その修業期間における生活費の負担減を図るため、補助金を支給した。

	支給件数	支給額合計
高等技能訓練促進費	11 件	15,087,000円
入学支援修了一時金	3	150,000円

4 母子・寡婦福祉資金貸付状況

母子家庭及び寡婦に対して、資金を貸し付け、生活意欲の助長と経済的自立を図った。

（三重県の事業の申請受付事務等を行っている。）

区 分	母 子		寡 婦	
	件 数	金 額	件 数	金 額
修 学 資 金	11 件	20,952,000 円	1 件	1,734,000 円
就 学 支 度 資 金	6	1,840,000	0	0
住 宅	1	1,500,000	0	0
計	18	24,292,000	1	1,734,000

5 母子・寡婦相談状況

母子家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行った。

区 分	相 談 内 容				計
	生活一般	児 童	生活援護	そ の 他	
相 談 件 数	155 件 (内 1)	42 件 (内 0)	220 件 (内 3)	24 件 (内 0)	441 件 (内 4)

※（ ）は内数で父子相談件数

6 母子生活支援施設整備補助

DV被害及び児童虐待から母子の安全を確保し、保護する施設の充実を図るため、改修に伴う工事に対する施設整備費の一部を補助した。

施設名	施行場所	支出先	金額
母子生活支援施設「サラナ」東館・北館	吹上2丁目地内	(社福) 明照浄済会	12,780,000円

○ 女性相談関係

女性に対する人権侵害等の悩み、また平成13年10月13日「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の施行により相談及び援助に関わる中で、その問題の解決や処遇を行い、次のとおり成果を収めた。

女性相談の状況

相談種別	実人員	延べ件数
夫等の暴力（DV）	39	172
離婚問題	14	16
夫等の問題（酒乱・薬物中毒等）	0	0
子どもの問題 （子どもの暴力・養育不能等）	3	3
親族の問題 （親・その他親族の暴力等）	8	15
その他の人間関係	0	0
経済関係 （借金・生活困窮等）	9	18
医療関係	2	2
合計	75	226

一時保護の状況 5件

長 寿 課

○ 老人福祉関係

1 老人ホーム入所措置事業

(1) おおむね 65 歳以上の高齢者で、居宅において養護を受けることが困難な者を、養護老人ホームへ入所措置した。

施設名	年度当初入所者数	年度中の入退所者数		年度末入所者数	年間延べ措置人員	措置費
		入所者	退所者			
高田慈光院	2人	0人	0人	2人	24人	3,473,734円
梨ノ木園(盲)	2	0	0	2	24	4,788,303
清和の里	1	0	0	1	12	2,830,020
花園寮	1	0	1	0	4	904,557
崇雲寮	0	1	0	1	1	6,720
かんざん園	1	0	0	1	12	2,140,928
高砂寮	35	4	4	35	415	78,184,365
万亀会館	96	17	18	95	1,118	146,768,421
合計	138	22	23	137	1,610	239,097,048

(2) 老人ホーム入所判定状況

老人ホームへ入所の申出のあった高齢者に対して、3回入所判定委員会を開催し、入所措置の要否の判定を受けた。

前年度末待機者数	申請者数	判定回数	要措置判定件数	保留件数	却下件数	今年度取下件数	今年度末待機者数
22人	24人	3回	22件	2件	1件	12件	9人

2 老人クラブ補助金事業

地域老人クラブ及び老人クラブ連合会の活発な活動を助長するため、高齢者福祉を増進する諸事業に対して助成した。

- | | |
|---------------------|-------------|
| (1) 単位老人クラブ | 145 クラブ |
| 会 員 総 数 | 11,307 人 |
| 1 クラブ平均会員数 | 78 人 |
| 助 成 金 | 8,480,250 円 |
| (2) 単位老人クラブ(重点配分事業) | 9 クラブ |
| 助 成 金 | 778,000 円 |
| (3) 伊勢市老人クラブ連合会 | 1 クラブ |
| 助 成 金 | 3,000,000 円 |

3 老人乗合バス運賃助成事業

市内に在住する75歳以上の高齢者を対象に、三重交通の市内路線バス全線（スカイライン線除く）及び市が運行するコミュニティバス全線で利用できる寿バス乗車券（100円券×40枚または1回乗りきり乗車券×12枚の回数券）を交付することでバス乗車運賃の助成を行い、高齢者の外出を容易にして孤立感の解消に努めるとともに、移動に伴う経済的な負担の軽減を図った。

(1) 事業費 21,381,069円（うち扶助費 19,657,020円）

(2) 交付者数 9,639人（交付率 54.0%）

（内訳） 100円券 8,999人
 乗りきり券 640人

(3) 利用枚数 190,150枚（利用率 51.7%）

（内訳） 100円券 187,418枚
 乗りきり券 2,732枚

4 敬老金支給事業

市内に在住する年度末時点で満77歳、88歳、99歳の高齢者及び最高齢者に対し、敬老と長寿を祝福し、感謝の意を表するため敬老金を贈呈した。（※最高齢者への贈呈は生涯に1回）

	支給金額	人数	計	備考
77歳	5,000円	1,491人	7,455,000円	
88歳	10,000	495	4,950,000	
99歳	10,000	24	240,000	
最高齢者	30,000	1	30,000	105歳 女性
計	—	2,011	12,675,000	—

5 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の利用が有効と認められるにも関わらず、申し立てを行う者が四親等以内の親族にいない場合、市長の権限による申し立てを行うとともに、必要経費を助成することにより、成年後見制度の利用促進を図った。また、制度の周知及び啓発を図るため、講演会を開催した。

(1) 申し立て実績

申し立て件数 0件

(2) 講演会

～生き生き元気に老いてからの安心生活～

開催日 平成23年3月17日

場所 ハートプラザみその

事業費 20,000円

○ 在宅支援事業関係

1 生きがい活動支援通所事業

おおむね 65 歳以上の在宅の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者を対象に、デイサービスセンター等への通所により、教養講座、日常動作訓練、趣味創作活動等サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、心身機能の維持を図るとともに、要介護状態への進行の予防を図った。

事業所名	利用延べ人員	利用延べ回数	金額
双 寿 園	26 人	107 回	293,120 円
あ さ ま 苑	21	66	158,560
社会福祉協議会（伊勢支所）	251	930	2,008,800
伊 勢 ま ご こ ろ	296	1,042	2,250,720
藍 ち ゃ ん の 家	25	99	222,480
みなとデイサービスセンター	94	353	762,480
デイサービスセンターオアシス	12	100	216,000
高 砂 寮	16	104	257,600
社会福祉協議会（御菌支所）	19	68	146,880
合 計	760	2,869	6,316,640

2 生活管理指導事業

おおむね 65 歳以上の高齢者で、介護保険で「非該当」又は自立とみなされる虚弱な高齢者等で、基本的な生活習慣の欠如や対人関係が成立しにくいなど社会生活を営むうえで支障のある者に対し、生活管理指導員（ホームヘルパー）の派遣や短期間の宿泊により日常生活に対する指導及び支援を行い、基本的な生活習慣が身につくように日常生活や対人関係の構築、家事等に関する指導及び支援を行い要介護状態への進行を予防した。

(1) 生活管理指導員派遣事業

派遣施設	ホームヘルパー派遣延べ人数	訪問延べ回数	金額
伊勢市社会福祉協議会（伊勢支所）	0 人	0 回	0 円

(2) 生活管理指導短期宿泊事業

施設名	短期宿泊利用延べ人数	利用延べ日数	金額
高 砂 寮	1 人	13 日	44,590 円

3 外出支援サービス事業

おおむね 65 歳以上の寝たきり及び下肢の不自由な高齢者で、一般の交通機関を利用することが困難な者に対し、医療機関などへ受診するときの移送用車両（リフト付タクシー等）の利用を支援し、高齢者の福祉の増進を図った。

事業所名	利用回数	金額
アケミ交通（有）	438回	1,735,000円
三重名鉄タクシー（株）	196	659,000
め組福祉タクシー	920	3,302,000
陣吉福祉タクシー	12	45,000
こころ福祉タクシー	809	2,546,000
ケアタクシーワクワク	38	128,000
杉田福祉サービス	233	825,000
福祉タクシーうの	55	164,000
桜福祉タクシー	61	191,000
三重福祉タクシー	10	22,000
野呂自動車（有）	118	401,000
福祉タクシー桃市朗	25	54,000
計	2,915	10,072,000

4 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により寝具類等の衛生管理が困難な者に対し、寝具の洗濯、乾燥、消毒のサービスを行い、高齢者の心身のリフレッシュおよび衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額
三重県クリーニング生活衛生同業組合伊勢支部	17人	19回	107,730円

5 訪問理美容サービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、老衰・心身の障害及び傷病等の理由により一般の理容店や美容院に出向くことが困難な者に対し、訪問理美容サービスのうち移動にかかる費用等の助成を行い、高齢者の精神及び衛生状況の向上を図った。

事業所名	利用実人員	利用延べ回数	金額
伊勢理容組合	9人	18回	18,000円
ヘアサロンアサマ	3	28	28,000
松本理容室	1	4	4,000
まつこ美容室	1	3	3,000
計	14	53	53,000

6 軽度生活援助事業

おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、日常生活上の援助が必要な者に対して、軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行防止を図った。

事業所名	利用延べ人数	利用延べ回数	金額
社団法人伊勢市シルバー人材センター	215人	420回	545,400円
NPO法人 伊勢まごころ	3	5	10,800
計	218	425	556,200

7 緊急通報体制等整備事業

(1) 福祉電話貸与

65歳以上のひとり暮らし高齢者で、低所得（市県民税非課税世帯等）のため、電話を設置できない人に電話を設置し、高齢者の安否確認、相談等の便宜を図った。

支援内容	実施台数	金額
老人用福祉電話基本料扶助	27台分 (年度末時点)	702,785円
老人用福祉電話設置負担金	1	2,100
老人用福祉電話廃止負担金	8	15,750
計		720,635

(2) 緊急通報装置貸与

65歳以上のひとり暮らしで虚弱な高齢者等に対して、緊急通報装置を設置し、急病等の緊急時に迅速かつ的確に対処できる体制を整備することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保に努めた。

ア 貸与状況

貸与状況				委託料
年度当初	新規	撤去・休止	年度末	
266台	22台	42台	246台	6,595,042円

イ 通報状況（※ただし誤報除く）

通報状況	通報件数	救急車 出動要請	待機員 出動
4月	1件	1件	1件
5月	2	2	2
6月	1	1	1
7月	3	3	3
8月	4	4	4
9月	8	8	8
10月	1	1	1
11月	0	0	0
12月	4	4	4
1月	3	3	3

通報状況	通報件数	救急車 出動要請	待機員 出 動
2月	3件	3件	3件
3月	0	0	0
計	30	30	30

8 食の自立支援事業

高齢者の食の自立を目的として、65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で、栄養改善が必要で、買い物と調理が困難な虚弱な高齢者に対し、定期的に居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を併せて行い、日常生活の支援を行った。

事業所名	利用実人数	利用回数	金額
白百合園	3人	242回	84,700円
八百正	38	3,131	1,095,850
藍ちゃんの家	147	10,217	3,575,950
癒以膳	85	5,232	1,831,200
宅配クック123	81	4,738	1,658,300
ポピー配食サービス	11	407	142,450
計	365	23,967	8,388,450

9 高齢者世話付住宅等生活援助員派遣事業

高齢者の生活面・健康面での不安に対応する為に、高齢者向け優良賃貸住宅正邦苑竹ヶ鼻、高齢者世話付住宅市営リバーサイドせせらぎに居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応などのサービスを提供することによって、高齢者が安全かつ快適な生活を営むことができるよう、自立した在宅生活を支援した。

援助内容	延べ件数
生活指導・相談	13件
安否確認	28,111
一時的家事援助	2,148
緊急時対応	86
関係機関との連携	204
その他必要な援助	17
計	30,579

10 在宅介護支援事業（在宅介護支援センター活動事業）

在宅の高齢者や要介護高齢者の介護者に対し在宅介護に関する総合的な相談に応じるとともに、当該高齢者及びその介護者のニーズに対応した保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整を行い、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図った。

(1) 実施状況

在宅介護支援センター 9箇所

在宅介護支援センター名	委託先	金額
在宅介護支援センター神路園	社会福祉法人 伊勢医心会	700,000円
在宅介護支援センター双寿園	社会福祉法人 邦栄会	700,000
在宅介護支援センター白百合園	社会福祉法人 福德会	700,000
在宅介護支援センター山咲苑	医療法人社団 愛敬会	700,000
在宅介護支援センター正邦苑	社会福祉法人 慈恵会	700,000
みなと在宅介護支援センター	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	700,000
在宅介護支援センター楽寿苑	社会福祉法人 邦栄会	700,000
二見ふれあいプラザ	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	700,000
小俣在宅介護支援センター	社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会	700,000
計		6,300,000

(2) 実施内容

ア 相談業務

() 内実人員

在宅介護支援センター名	延べ相談者数	(再掲) 延べ訪問者数
在宅介護支援センター神路園	197 (100) 人	24 人
在宅介護支援センター双寿園	195 (99)	8
在宅介護支援センター白百合園	151 (41)	19
在宅介護支援センター山咲苑	333 (122)	31
在宅介護支援センター正邦苑	73 (35)	18
在宅介護支援センター楽寿苑	295 (57)	48
みなと在宅介護支援センター	56 (36)	6
二見ふれあいプラザ	154 (57)	21
小俣在宅介護支援センター	393 (130)	21
計	1,847 (677)	196

イ 高齢者実態把握

地域の高齢者等の心身の状況及びその家族の状況等の実態を把握するとともに、介護に関するニーズの評価を行う。金額(事業費)は1件あたり 900円

在宅介護支援センター名	実施件数	金額
在宅介護支援センター神路園	1人	900円
在宅介護支援センター山咲苑	1	900
在宅介護支援センター正邦苑	2	1,800
計	4	3,600

11 おばたグループホーム（伊勢市認知症対応型共同生活介護）関係（企業会計）

介護保険法による要支援・要介護者であって認知症の状態にある者に対して、家庭的な環境のもとで入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の世話をを行い、共同生活を通じて機能訓練を営む場として設置している。

入居者へのサービス提供の部分においては、認知症に対する知識や実践力を持つわたらい老人福祉施設組合に委託、会計については地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計による経営を行っている。

【入居者の状況】

ア 入居者の内訳（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	60 歳～ 64 歳	65 歳～ 69 歳	70 歳～ 74 歳	75 歳～ 79 歳	80 歳～ 84 歳	85 歳～ 89 歳	90 歳 以上	計
男	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
女	0	0	0	1	3	2	3	9
計	0	0	0	1	3	2	3	9

最高年齢 99 歳 最低年齢 79 歳

平均年齢 87.8 歳

イ 介護保険法による要介護認定状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数	0 人	2 人	2 人	2 人	3 人	0 人	9 人

ウ 工事関係

施行場所	工事名	工事概要	金額	着工	完工
小俣町宮前 地内	(注 1) (注 2) おばたグループホーム 消防設備工事	スプリンクラーヘッド 36 個	2,394,000	22. 4. 23	22. 6. 11

(注 1) 建築住宅課施行

(注 2) 平成 21 年度から繰越

○ 地域包括支援センター関係

1 介護予防ケアマネジメント事業（二次予防事業関係）

生活機能評価から選定された、二次予防事業対象者（要支援、要介護状態になる恐れがある高齢者）に対して、保健師が、家庭訪問等を通じて介護予防事業の説明、参加の意思確認をした上で、必要な対象者に対して、ケアプランの作成を行い、介護予防の推進に努めた。

二次予防事業 対象者数	趣旨説明 実施件数	ケアプラン 作成者数	内 訳
401 人	396 件	28 人	通所型介護予防事業参加者 27 人

2 総合相談事業・権利擁護事業

(1) 総合相談事業

高齢者の生活を福祉、医療、介護、保健など総合的に支えていくために、社会福祉士・主任ケアマネジャー・保健師等が、高齢者本人や家族からの相談に対し、さまざまな制度や社会資源の説明及び支援を行った。

ア 総合相談件数

区分	実数	延数
件数	519件	714件

イ 相談方法

区分	電話	来所	その他	合計
延数	316件	382件	16件	714件

ウ 相談内容

(単位：件)

区分	生活	介護	施設	認知	医療	福祉	虐待	消費者	成年	その他	合計
延数	100	354	76	51	18	13	30	1	29	42	714

※虐待相談件数には疑い事例も含む。

(2) 権利擁護業務

高齢者の人権や財産を守るため、地域の様々な福祉・保健・医療などの関係機関と連携をとりながら、虐待の防止・早期発見に努めるとともに、悪徳商法などの消費者被害の未然防止や、契約行為の履行のための成年後見制度の活用の促進に努めた。

ア 高齢者虐待についての相談・通報対応件数等

養護者による虐待に関する相談・通報対応件数（実数）	15件
事実確認により虐待を受けたと思われると判断した事例	6件

イ 虐待の種類（重複） ※上記、虐待と判断した事例についての虐待の種類

区分	身体的	介護・世話の放棄・放任	心理的	性的	経済的
件数	4件	1件	3件	0件	1件

ウ 被虐待者との関係

区分	夫	妻	息子	娘	その他	計
件数	2人	0人	2人	2人	1人	7人

エ 被虐待者の性別

区分	男	女	計
人数	1人	6人	7人

※1件の事例に対し、被虐待者が複数であったため、被虐待者数は7人であった。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

在宅と施設・病院等の間での継続的なケアマネジメントを確立するため、困難事例をはじめ、地域のケアマネジャーが抱える日常業務における相談に対し、支援助言を行った。

(1) ケアマネジャーの相談

ア ケアマネジャーの相談件数

区 分	実 数	延 数
件 数	14 件	68 件

(2) ケアマネジャーの支援

- ・ 支援困難事例ケア会議（延数） 13 回
- ・ 地域包括ケア検討会 3 回

（在宅介護支援センター及び居宅介護支援事業所ケアマネジャー対象）

○ 地域包括支援センター運営事業

1 地域包括支援センター運営事業

保健・医療・福祉の連携の拠点のさらなる充実と、高齢者の生活を総合的に支える地域包括ケア体制の実現にむけ、高齢者の支援体制の強化・充実を図るため、地域包括支援センターの委託を行った。

(1) 業務委託内容

- ア. 総合相談・支援事業
- イ. 権利擁護事業
- ウ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- エ. 介護予防ケアマネジメント事業

(2) 委託先および業務委託料

委 託 先	業務委託料	う ち 支 出 済 額
伊勢市西地域包括支援センター （社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会） （委託期間：平成 20 年度～平成 22 年度）	17,000,000 円	5,000,000 円（H22. 4 月）
		4,000,000 円（H22. 7 月）
		4,000,000 円（H22. 10 月）
		4,000,000 円（H23. 1 月）
伊勢市東地域包括支援センター （社会福祉法人 洗心福祉会） （委託期間：平成 21.7 月～平成 22 年度）	17,000,000 円	5,000,000 円（H22. 4 月）
		4,000,000 円（H22. 7 月）
		4,000,000 円（H22. 10 月）
		4,000,000 円（H23. 1 月）

○ 介護予防サービス計画作成事業

1 介護予防ケアマネジメント事業（予防給付関係）

介護認定審査会で要支援 1・要支援 2 と認定された要支援者に対して、適切な介護予防マネジメントを行い、介護状態の悪化を予防し、自立した生活がおくれるよう支援を行った。

- ・ 家庭訪問によるアセスメント及びケアプランの作成
- ・ 介護予防サービス事業者との担当者会議の開催
- ・ 定期的なモニタリングや評価の実施

(1) 要支援認定者

	要支援 1	要支援 2	計
要支援者	736人	759人	1,495人
割合	49%	51%	100%

(平成23年3月末現在)

(2) 要支援認定者（直営分）のうち介護予防サービス利用者のケアプラン作成件数（認定別）

	要支援 1	要支援 2	計
直営	99件	104件	203件
委託	60	78	138
計	159	182	341

(平成23年3月末現在)

※ ケアプラン作成委託事業所 39事業所

(うち、平成23年3月末時点ケアプラン作成事業所 27事業所)

(3) ケアプラン請求件数および作成料（月別）

作成料はケアプラン1件あたり4,120円、新規加算については1件あたり3,000円

(作成件数の内件数)

	作成件数合計			うち委託分作成件数		
	作成件数	新規件数	作成料	作成件数	新規件数	作成料
3月	302件	12件	1,280,240円	123件	2件	512,760円
4月	302	14	1,286,240	128	9	554,360
5月	316	26	1,379,920	133	9	574,960
6月	332	20	1,427,840	133	6	565,960
7月	324	14	1,376,880	121	6	516,520
8月	337	22	1,454,440	132	9	570,840
9月	354	25	1,533,480	137	9	591,440
10月	362	19	1,548,440	138	7	589,560
11月	362	23	1,560,440	141	10	610,920
12月	368	16	1,564,160	146	7	622,520
1月	357	12	1,506,840	141	3	589,920
2月	344	10	1,447,280	139	2	578,680
計	4,060	213	17,366,200	1,612	79	6,878,440

※ 平成22年3月～平成23年2月

(現物給付分は3月から翌年2月分までのサービス提供に係る保険給付をひとつの会計年度として取り扱うことによる。)

障 がい 福 祉 課

1 障害者地域生活支援事業

(1) 障害者地域生活相談支援事業

伊勢市と度会郡の4町が設置している伊勢・度会地区障害者相談支援センター「ブレス」の運営を社会福祉法人に委託し、家庭訪問、来所・電話による相談を受け付け、障がい福祉サービスに関する情報提供、ケースマネジメント等を実施した。

- ア 委託先 社会福祉法人 三重済美学院
- イ 委託金額 16,173,800 円
- ウ 委託期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日
- エ 相談等延べ件数

種別	来所	電話	家庭等訪問	面談	会議等	連絡調整等	計
身体障がい	件 66	件 173	件 125	件 0	件 52	件 281	件 697
知的障がい	968	1,491	774	41	224	1,179	4,677
精神障がい	348	969	245	6	107	421	2,096
その他	17	34	33	1	18	33	136
計	1,399	2,667	1,177	48	401	1,914	7,606

(2) 日常生活用具給付事業

在宅の重度心身障がい者（児）等に対して日常生活の安定を図るため、特殊マット、入浴補助用具等を給付した。

種 目	対 象 者	区 分	件 数	金 額
特 殊 マ ッ ト	下肢・体幹1級以上又は知的A2以上	給 付	件 1	円 19,600
入 浴 補 助 用 具	下肢、体幹機能障がい	給 付	6	297,265
T 字 杖、棒 状 の 杖	平衡、下肢、体幹機能障がい	給 付	1	3,000
移 動・移 乗 支 援 用 具	平衡、下肢、体幹機能障がい	給 付	2	77,450
頭 部 保 護 帽	平衡、下肢、体幹、知的、精神	給 付	7	116,094
特 殊 便 器	上肢2級以上、知的A2以上	給 付	2	301,350

聴覚障がい者用 屋内信号装置	聴覚２級（聴覚障がいのみの世帯及びこれに準ずる世帯）	給付	件 2	円 25,260
透析液加温器	腎臓機能障がい３級以上で自己連続携帯式腹膜灌流法（CAPD）による透析療法を行う者	給付	1	46,350
ネブライザー（吸入器）	呼吸器３級以上 又は同程度の身体障がい児（者）	給付	4	122,534
電気式たん吸引器	呼吸器３級以上 又は同程度の身体障がい児（者）	給付	9	447,939
盲人用体温計（音声式）	視覚２級以上（盲人のみの世帯及びこれに準ずる世帯）	給付	1	8,100
携帯用会話補助装置	音声・言語機能障がい児（者） 又は肢体不自由者であって、発声・発語に著しい障がいを有する者	給付	2	125,800
情報・通信支援用具	視覚、上肢機能障がい２級以上	給付	4	493,100
視覚障がい者用 ポータブルレコーダー	視覚２級以上	給付	7	449,900
視覚障がい者用 拡大読書器	視覚障がい児（者）であって、本装置により文字等を読むことが可能になる者	給付	5	715,950
盲人用時計	視覚２級以上	給付	5	47,240
点字図書	情報の入手を点字によっている視覚障がい児（者）	給付	3	32,600
F A X	聴覚障がい児（者）又は発声・発語に著しい障がいのある者	給付	1	28,900
パーソナルコンピュータ	上肢２級以上又は言語・上肢複合２級以上（文字を書くことが困難な者に限る）	給付	1	100,000
ストマ用装具	ストマ造設者	給付	1,641	13,653,780
紙おむつ	高度の排便、排尿機能障がいのある全身性障がい児（者）等	給付	389	4,260,711
居宅生活動作補助用具	下肢・体幹 又は運動機能障がい３級以上 （特殊便器への取替は上肢２級以上）	給付	5	960,000
合計	—	—	2,099	22,332,923

（３）地域活動支援センター事業

社会福祉法人等、指定事業所への通所による創作的活動・生産活動の機会を提供し、障がいのある人の社会との交流の促進を図った。

ア 実利用人数 128人
イ 給付費 4,347,045円

(4) 日中一時支援事業

障がいのある人の家族の就労支援や一時的な休息を図るため、障害福祉サービス事業所等において障がいのある人に日中活動の場を提供し、見守りや社会に適応するための日常的な訓練等、適切な支援を行った。

- ア 実利用人数 47 人
- イ 給付費 5,184,645 円

(5) 移動支援事業

屋外での移動が困難な人に、外出のための移動に対する付き添いなどの支援を行った。

- ア 実利用人数 57 人
- イ 給付費 7,395,419 円

(6) 身体障害者情報保障事業

ア 手話通訳設置事業

庁内に手話通訳者を配置し聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。

- ・窓口対応件数 203 件
- ・設置人数 常勤1名（午前8時30分～午後5時15分・月曜日は午後7時まで）
非常勤1名（午前9時30分～午後1時30分）
- ・事業費 4,604,375 円

イ 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

意思疎通を図ることに支障がある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がいのある人の社会参加の向上を図った。

- ・主な派遣内容 会議、講演会、医療、教養講座、職場面接、式典、学校等懇談会、
学校等保護者会、福祉団体行事、年金等手続き、イベント
- ・手話通訳者派遣件数 56 件 登録通訳者数 13 名
- ・要約筆記者派遣件数 38 件 登録通訳者数 29 名
- ・事業費 842,961 円

ウ 手話奉仕員養成事業

手話通訳者の増員及び手話通訳者派遣事業の充実を図るため、手話奉仕員養成講座等を開催した。（奉仕員：コミュニケーションがとれるもの）

- ・手話奉仕員養成講座基礎課程（4月～2月、全30回×2会場）
会場・受講者 小俣公民館18名、二見老人福祉センター15名
講師：大屋眞理子氏（伊勢市聴覚障害者福祉協会）
- ・手話奉仕員ステップアップ講座（全12回）
会場・受講者 伊勢市福祉健康センター7名
講師：大屋眞理子氏（伊勢市聴覚障害者福祉協会）
- ・事業費 342,066 円

エ 点字広報・声の広報発行事業

広報を点訳及び音訳し市政情報を分かりやすく提供し、視覚障がい者の情報保障の充実を図った。

・点字広報発行事業

事業費 150,000 円 発行人数 13 人

・声の広報発行事業

事業費 200,000 円 発行人数 47 人

(7) 視覚障害者訪問訓練事業

在宅の視覚障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、対象者に対して巡回訪問し、歩行訓練等の日常生活に必要な訓練を実施した。

ア 対象者 視覚障害程度1種（1級から3級と4級の一部）

イ 委託先 特定非営利活動法人 アイパートナー

ウ 事業費 2,009,000 円

エ 利用者等 16 人 144 回（延べ 287 時間）

(8) 重度障害者訪問入浴サービス事業

重度の身体障がいにより、自宅浴槽での入浴が困難な 65 歳未満で在宅の人に対し、入浴車で訪問し、入浴や洗髪の介助を行った。

ア 委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

イ 事業費 7,050,000 円

ウ 利用者等 7 人 564 回

(9) フリースペース運営事業費補助事業

障がいのある人に日中活動、生活交流、休息の場を提供する「フリースペース」を実施・運営する者に対して補助金を交付することにより、障がいのある人の社会参加及び社会復帰の促進を図った。

ア 補助件数 3 件

イ 補助金額 639,000 円

(10) 障がい者体育祭開催事業

障がいのある人の社会参加等を図るため、障がい者体育祭実行委員会に事務局として参加し、開催を支援した。

ア 日時 平成 22 年 6 月 19 日（土）午前 10 時～午後 4 時

イ 場所 県営サンアリーナ

ウ 参加人数 311 人（障がい者・家族 232 人、ボランティア等 79 人）

エ 負担金 450,000 円

(11) ふれあい交流事業

陶芸教室を実施することにより、障がいのある人とそうでない人の交流を深め、相互の理解を深めた。

ア 日 時	平成 22 年 7 月 22 日 (木) 午前 10 時～午前 11 時 30 分
イ 場 所	二見老人福祉センター 1 階 集会室
ウ 参加人数	129 人
エ 事業費	300,000 円

2 障害者外出支援事業

(1) 重度障害者タクシー料金助成事業

重度の障がいのある人の自立更生、社会参加等を促すため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者	身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚障がい 1 級～2 級、内部障がい 1 級）又は療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級の交付を受けている人
イ 交付枚数等	1 人につき 600 円券を年間 36 枚を限度として交付する。 利用者は、乗車 1 回につき 1 枚のみ使用可能とする。
ウ 乗車券交付者	538 人
エ 助成額	4,983,000 円

(2) 重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業

車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付タクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図った。

ア 対象者	身体障害者手帳（下肢・体幹機能障がい 1～3 級）の交付を受けている人のうち、外出時に車いす又は移動寝台を必要とする人
イ 交付枚数等	1 人につき 1,000 円券を年間 72 枚を限度として交付する。 利用者は、乗車 1 回につき 6 枚まで使用可能とする。
ウ 乗車券交付者	39 人
エ 助成額	625,000 円

(3) 心身障害児言語等機能回復訓練通園旅費助成事業

心身に障がいのある人は、早期発見及び早期治療が必要であるので、その障がいを治療するために県立あすなる学園及び草の実学園等に通園する児童に対し、その健全育成を図るため、通園旅費を助成した。

ア 支給人員	1 人
イ 助成額	29,400 円
ウ 支給基準	通園先が県内にある場合は旅費の全額を、県外にある場合は旅費の半額を助成する。但し、1 人につき月額 15,000 円を上限とする。

(4) 障がい者外出支援対策アドバイザー業務

障がいのある人が安心して外出できるまちづくりを推進するため、社会環境の調査を行うとともに課題、改善策等の検討を業務委託により実施した。

ア 業務内容

- ・障がいのある人とのまち歩き点検と意見交換
- ・公共交通機関、公共施設のバリアフリー化調査
- ・高齢者・障がい者にやさしいまちづくり講演会

イ 委託料 845,250 円

3 障害者福祉運営対策経費

(1) 身体障害者デイサービス事業

平成 18 年 9 月 1 日から指定管理者制度を導入し、在宅で生活している身体に障がいのある人が地域で充実した生活が送れるよう、社会適応訓練や創作活動等を行うサービスを実施した。

ア 身体障害者福祉センターデイサービス運営事業（パソコン教室等）

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 14,556,000 円
- ・利用者等 57 人 979 回（4 月～3 月）

イ 重度身体障害者デイサービス運営事業（くじら）

- ・委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会
- ・委託料 55,492,000 円
- ・利用者等 26 人 2,894 回 給食 2,877 回 入浴 327 回（4～3 月）

(2) 身体障害者福祉センター運営委託事業

平成 18 年 9 月 1 日から指定管理者制度を導入し、身体障害者福祉センターを利用する障がいのある人の利便性の向上や、社会参加を促進するため、身体障害者福祉センターの運営を委託した。

ア 委託先 社会福祉法人 伊勢市社会福祉協議会

イ 委託料 5,033,000 円

(3) 自立更生事業補助金

市内の障害者団体に対し、その活動経費を助成し、会員の自立更生を図った。

ア 助成団体 10 団体

イ 補助金額 1,564,000 円

4 障害者啓発事業

(1) 障害者週間啓発事業

12 月 3 日～9 日にわたる「障害者週間」の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、街頭啓発と作品展示を実施した。

ア 街頭啓発

- ・日 時 平成 22 年 12 月 4 日（土）午前 10 時 30 分～正午頃
- ・配布物品数 1,440 個
- ・場 所 ジャスコ伊勢店、イオンララパークショッピングセンター、伊勢みそのショッピングセンター、ピアゴ上地店、パローミタス伊勢店、ベリー小俣店、プライスカット伊勢二見店

- イ 作品展示
 - ・日 時 平成 22 年 12 月 6 日（月）～ 9 日（木）
 - ・場 所 伊勢市役所本館 1 階ロビー（市民ホール）東館 1 階ロビー
 - ・展示内容 市内授産施設の作成する物品等
- ウ 事業費 163,203 円

5 障害者手当等給付事業

(1) 特別障害者手当等給付事業

在宅の重度障がい者（児）に対し、その重度障がいによって生じる負担軽減を図るため、特別障害者手当等を支給した。

手 当 名	手 当 月 額	年 度 末 人 員	支 延 べ 人 員	支 給 金 額
特 別 障 害 者 手 当	円 26,440	人 138	人 1,715	円 45,344,600
障 害 児 福 祉 手 当	14,380	63	662	9,519,560
福 祉 手 当	14,380	10	128	1,840,640
計	—	211	2,505	56,704,800

ア 支給対象者

特別障害者手当 … 精神又は身体に重度の重複障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳以上の人

障害児福祉手当 … 精神又は身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある、在宅の 20 歳未満の人

福 祉 手 当 … 20 歳以上で旧制度による福祉手当を受給していた人のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない人

(2) 福祉給付金の支給

常時介護を必要とする重度心身障害者に対し福祉の増進を図るため、福祉給付金を支給した。

区 分	対 象 者 数	支 給 単 価	支 給 金 額
前期支給（6 月）	人 143	円 12,000	円 1,716,000
後期支給（12 月）	165	12,000	1,980,000
計	308	—	3,696,000

ア 支給対象者

住民税非課税世帯に属する在宅の人のうち下記のいずれかの条件に該当する人

ただし、介護用品支給事業の利用者及び重度心身障害者紙おむつ等支給事業の利用者を除く。

- ・ 1級の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・ 「A」の療育手帳の交付を受けている人
- ・ 1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

6 障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業

(1) 通所サービス利用促進事業

障がいのある人が新体系の日中活動サービス事業所、旧体系の通所施設及び短期入所施設が行う送迎サービスを利用する場合、利用者1人につき片道540円（短期入所の場合1,860円）、1事業所あたり年間300万円を上限額とし、その送迎に要する費用を助成した。

ア 対象者数	228人
イ 実施事業所数	21箇所
ウ 助成額	20,906,932円

(2) 新事業移行促進事業

新体系事業所に移行した場合に、当該移行に伴うコストの増加等に対応できるよう、移行した事業所に対し、助成金を交付することにより、移行を促進した。

ア 助成対象者数	36人
イ 事業所数	4箇所
ウ 助成額	188,100円

7 障害者通所等支援事業

障がいのある人が通所等により訓練等を行う場合、低所得世帯に対し通所等に要する費用を助成した。

ア 基準額	通所	日額80円（月額上限1,500円）
	入所	（利用料＋食費－食費実費相当分）×1/2
イ 対象者数		92人
ウ 助成額		969,319円

8 障害者小規模作業所対策事業

市が設置する小規模作業所4箇所について、平成18年9月1日から指定管理者制度を導入し、伊勢市社会福祉協議会へ委託するとともに、小規模作業所を運営する団体に補助金を交付し、在宅の障がいのある人の社会的自立と社会参加の促進を図った。また、市外の小規模作業所への通所者については、その通所経費を設置する市町へ負担した。

(1) 小規模作業所運営事業委託料・小規模作業所運営事業費補助金

施設名	設立年月日	設置主体	運営主体	通所人員	主な作業内容	委託料又は補助金
ひまわり授産所	S55.11.1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	人 12.1	自主製品製造 下請け加工	円 11,379,000
工房そみん	H12.4.1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	9.7	自主製品製造 古紙回収	13,505,000
さくら園	H元.4.1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	12.5	自主製品製造 下請け加工	17,422,000
しらぎく園	H7.4.1	伊勢市	(社)伊勢市社会福祉協議会	6.0	自主製品製造 下請け加工	6,170,000
杉の木園	H2.7.9	(社)まほろばの里	(社)まほろばの里	11.5	自主製品製造 下請け加工	4,407,000
計				51.8		52,883,000

※通所人員は、月平均実績人数

(2) 小規模作業所入所負担金

施設名	設置主体	運営主体	通所人員	負担金
夢工房たまき(玉城町)	玉城町	(社)玉城町社会福祉協議会	人 1	円 220,300

9 障害者介護給付等事業

障がい福祉サービスの利用について給付費の支給を希望・申請した人に対し、支給決定し給付費の支給を行った。

(1) 障害者介護給付・訓練等給付等事業(3~2月)

事業名	実利用人数	支援費額	サービス内容
居宅介護(ホームヘルプサービス)	人 119	円 71,771,395	居宅において介護、家事等生活全般にわたる援助を行う
短期入所(ショートステイ)	77	17,652,332	介護を行う人の疾病その他の理由により、施設に短期間入所し、適切な支援を行う
生活介護	140	324,454,836	常に介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動等の機会を提供する
児童デイサービス	112	21,196,270	通所により日常生活動作や集団生活への適応等に関する指導及び訓練を行う

療養介護	人 7	円 22,930,760	医療が必要で常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護等を行う
共同生活介護（ケアホーム）	47	47,787,978	共同生活場所での入浴や排せつ、食事の介護を行う
施設入所支援	86	98,497,550	施設に入所している人に、入浴や排せつ、食事の介護を行う
自立訓練（機能訓練）	4	3,109,500	自立した日常生活や社会生活ができるよう身体機能向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（生活訓練）	17	12,403,838	自立した日常生活や社会生活ができるよう生活能力向上のために必要な訓練を行う
自立訓練（宿泊型自立訓練）	3	1,422,520	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間居住の場を提供して生活能力向上のために必要な訓練を行う
就労移行支援	28	25,420,289	就労を希望する人に、一定の期間における生産活動やその他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行う
就労継続支援（A型）	2	2,847,207	雇用契約に基づき、就労の機会や生産活動等の提供を行う
就労継続支援（B型）	138	108,882,934	事業所で働くことが困難な人に、就労の機会や生産活動等の提供を行う
共同生活援助（グループホーム）	10	3,785,810	地域で共同生活を営む人に、日常生活上の援助を行う
旧身体障害者療護施設	7	22,680,670	常時介護を必要とする障がいのある人が対象で、療護等を行う
旧身体障害者授産施設	1	466,639	自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供を行う
旧知的障害者更生施設	86	167,893,806	入所及び通所により日常生活における自立と社会参加のための訓練を行う
旧知的障害者授産施設	60	94,130,772	自立と社会経済活動への参加に向け、生産活動の機会の提供、必要な助言・指導を行う
旧知的障害者通勤寮	3	2,310,002	入所することにより、就労している障がい者の独立・自活に必要な援助・指導を行う
計	947	1,049,645,108	

10 障害程度区分認定事業

(1) 障害程度区分認定審査会の状況

障害者自立支援法及び伊勢市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例に基づき、伊勢市介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害程度区分認定等に係る審査業務を行った。

- ア 委員数 10人（2合議体、1合議体5人で構成）
- イ 委員構成 内科医師2人、精神科医師2人、医療ソーシャルワーカー2人
障害者相談支援員1人、障害者施設職員3人
- ウ 開催回数 23回
- エ 判定件数

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0件	2件	19件	71件	38件	35件	97件	262件

(2) 障害程度区分認定調査の状況

障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス利用申請者の訪問調査を実施した。

- ア 調査件数 290件（含、訓練等給付のみを利用する人 63件）
- イ 調査員数 専門調査員（市嘱託職員）1人（専門調査員の外、職員も実施。）

11 補装具費支給事業

日常生活や社会生活の向上を図るため、補装具費の支給を次のとおり実施した。

(1) 身体障害者補装具費の支給（購入及び修理）

種 目	区 分	件 数	金 額
義 肢	購 入	3件	1,124,893円
	修 理	3	913,612
装 具	購 入	16	1,207,659
	修 理	7	111,501
座 位 保 持 装 置	購 入	1	756,292
	修 理	5	354,319
盲 人 安 全 つ え	購 入	5	24,652
義 眼	購 入	3	185,400
眼 鏡	購 入	8	156,803
	修 理	1	14,427
補 聴 器	購 入	50	3,122,429
	修 理	34	570,850

車 い す	購 入	件 17	円 2,574,042
	修 理	35	838,669
電 動 車 い す	購 入	1	447,885
	修 理	10	758,195
歩 行 器	購 入	1	32,813
歩 行 補 助 つ え	購 入	3	23,082
重度障害者用意思伝達装置	購 入	1	574,740
計	—	204	13,792,263

(2) 身体障害児補装具費の支給（購入及び修理）

種 目	区 分	件 数	金 額
装 具	購 入	件 14	円 1,051,018
座 位 保 持 装 置	購 入	3	869,303
	修 理	3	514,503
補 聴 器	購 入	3	256,099
	修 理	6	95,451
車 い す	購 入	4	865,210
	修 理	3	128,613
座 位 保 持 い す	購 入	1	22,526
起 立 保 持 具	購 入	1	259,560
歩 行 器	購 入	5	436,994
計	—	43	4,499,277

12 身体障害者医療給付事業

身体に障がいのある人の障がいの除去又は軽減を図るため、更生医療費（人工関節置換術・人工透析等、その他適用を受けることができる治療、投薬等の治療にかかる医療費）を次のとおり給付した。

診療延べ件数	実人員	金 額
件 385	人 46	円 35,536,647

13 自立支援医療（精神通院）の受付

在宅で精神に障がいのある人の通院医療を促進し、地域での生活を支援するため、通院医療費公費負担に関する申請及び届出の受付、進達業務を行った。

平成 23 年 3 月末受給者証交付件数	1,158 件
----------------------	---------

14 障害児放課後支援事業（ふるさと雇用再生事業）

放課後や長期休暇中に、障がいのある児童に日中活動の場を提供するとともに、介護者の負担軽減を図るため、一時預かり事業を行った。

- ア 対象者 小・中学校の特別支援学級あるいは県内の特別支援学校に在籍する児童
- イ 実施場所 [身体障がい児対象「くじらキッズ」]
重度身体障害者デイサービスセンター内
[知的障がい児対象「フレンズ」]
小俣農村環境改善センター内
- ウ 利用時間 午後 1 時 30 分～午後 6 時（学校長期休業日は午前 9 時～午後 4 時）
- エ 休業日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- オ 実利用人数 65 人

15 身体障害者手帳の交付

身体障がいのある人の自立更生の援助と生活の安定を図るため、次のとおり身体障害者手帳の申請及び交付事務を行った。

(1) 新規交付数等異動状況

障がい		区分	4 月 1 日 手帳交付数	新交	規付	転入	転死 変	出亡 更	3 月 末 手帳交付数
肢体障がい	児		56 件		4 件	0 件		△1 件	59 件
	者		3,472	189		13		△174	3,500
視覚障がい	児		3		0	0		△1	2
	者		459	15		3		△21	456
聴覚障がい	児		16		0	0		0	16
	者		857	21		2		△54	826
言語障がい	児		2		0	0		0	2
	者		90	4		0		△8	86
内部障がい	児		21		1	0		△1	21
	者		1,645	204		6		△150	1,705
計	児		98		5	0		△3	100
	者		6,523	433		24		△407	6,573

(2) 等級別交付状況（平成23年3月末現在）

障がい		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
肢体障がい	児	26	22	6	0	4	1	59
	者	646	751	681	835	385	202	3,500
視覚障がい	児	1	0	1	0	0	0	2
	者	156	118	44	46	44	48	456
聴覚障がい	児	0	6	3	3	0	4	16
	者	61	182	114	132	5	332	826
言語障がい	児	0	1	0	1	—	—	2
	者	1	3	47	35	—	—	86
内部障がい	児	13	0	7	1	—	—	21
	者	1,003	21	324	357	—	—	1,705
合 計	児	40	29	17	5	4	5	100
	者	1,867	1,075	1,210	1,405	434	582	6,573

16 療育手帳の交付

知的障がいのある人に対して一貫した指導・相談及び援護措置を行うため、療育手帳の申請及び交付を行った。

障がい		年度当初 手帳交付数	新交 規付	入 転	出 転 死 変	出 亡 更	3 月 末 手帳交付数
A (重 度)	児	64	1	2	△5		62
	者	336	0	0	8		344
B (中軽度)	児	97	20	1	△22		96
	者	296	6	2	7		311
計	児	161	21	3	△27		158
	者	632	6	2	15		655

17 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神に障がいのある人に対して社会復帰・社会参加の促進を図るため、保健福祉手帳の申請及び交付事務を行った。

等 級	区分	平成22年4月当初 手帳交付数	平成23年3月末 手帳交付数	増	減
1 級		件	件		件
		53	62		9
2 級		302	331		29
3 級		136	140		4
計		491	533		42